

ワコーゴルフ倶楽部建設工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

北 原 遺 跡

静岡県磐田郡浅羽町教育委員会

例 言

1. 本書は、北原遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本遺跡は、北山F遺跡と仮称していたが、この付近を北原と通称していることから北原遺跡とした。
3. 調査の地点は、浅羽町諸井字北山2038-4番地、2040番地であるが、確認調査は2041、2042、2048-1番地に対しても行っている。
4. 本調査は、ワコーゴルフ倶楽部建設に伴う緊急調査であり、調査費用の内、直接経費は原因者である和光商事株式会社が負担した。
5. 調査の体制は下記の通りである。

調査主体者 磐田郡浅羽町教育委員会 教育長 鈴木 豊

調査担当者 柴田 稔

調査補助員 岡本春子 武田光子 柴田真由美

事務担当者 浅羽町教育委員会 社会教育係 原 利秋

調査作業員 三輪一雄 金原尚雄 荒井克巳 戸塚俊麿 戸塚 博 桑原ふき 久保田米子
竹原きみ子

6. 出土遺物、遺構実測図、写真等の整理は柴田 稔が行ったが、岡本春子、武田光子、柴田真由美の協力を得た。
7. 本書に用いた水準は、団子塚群集墳のB-1号墳上にある国土地理院の三角点を標高41.1mとして得たものを用いた。
8. 本書及び資料整理に用いた略号は下記のようなものである。

KTF 北原遺跡 D 溝状遺構 T 竪穴住居跡 B 掘立柱建物跡 P 小穴 K 土坑
X 性格不明の遺構

ただし本文では略号の使用は極力避けた。

目 次

I 調査の経過	1
II 周辺の環境	3
III 弥生からの古墳時代前期の遺構・遺物	7
A 遺 構	7
B 遺 物	29
IV その他の遺構・遺物	32
V ま と め	38

挿 図 目 次

第1図 位 置 図	2
第2図 北原遺跡周辺の遺跡	3
第3図 地 形 図	5
第4図 遺構配置図	6
第5図 1号住居跡実測図	7
第6図 2・3号住居跡実測図	9
第7図 4号掘立柱建物跡実測図	10
第8図 5・6・7号住居跡実測図	11・12
第9図 8・9号掘立柱建物跡、22・23・24号住居跡実測図	15・16
第10図 10号住居跡実測図	17
第11図 11・13号住居跡、12号掘立柱建物跡実測図	18
第12図 14号住居跡実測図	19
第13図 15・16・17・18・19号住居跡実測図	21
第14図 20号掘立柱建物跡、21号住居跡実測図	23
第15図 25・26号住居跡実測図	26
第16図 27・28号住居跡実測図	28
第17図 2号土坑実測図	32
第18図 出土遺物実測図	33

第19図	出土遺物拓影	34
第20図	出土遺物拓影	35
第21図	出土遺物拓影	36
第22図	出土遺物拓影	37
第23図	集落変遷図（その1～6）	41・42

目 次

表一 1	北原遺跡周辺の遺跡	4
表一 2	出土遺物観察表	30～32
表一 3	竪穴住居跡・掘立柱建物跡観察表	39
表一 4	竪穴住居跡・掘立柱建物跡の群別と切り合い関係	40

図 版 目 次

図版 1	上 遺跡遠景	下 1号住居跡調査状況
図版 2	上 1～3・5～7号住居跡、4号掘立柱建物跡調査状況	
	下 10・11号住居跡、12号掘立柱建物跡調査状況	
図版 3	上 15～19号住居跡調査状況	下 20号住居跡柱穴と柱痕
図版 4	上 14～19号住居跡調査状況	下 17号住居跡炉跡調査状況
図版 5	上 22～24号住居跡調査状況	下 8・9号掘立柱建物跡調査状況
図版 6	上 25・26号住居跡調査状況	下 27号住居跡調査状況
図版 7	上 1号土坑調査状況	下 1号不明遺構調査状況
図版 8	上 2号不明遺構調査状況	下 2号土坑調査状況
図版 9	出土遺物	

I 調 査 の 経 過

1986年9月、当時発掘調査を行っていた北山遺跡の調査事務所に建設会社の営業担当者が訪ねてきた。用件は、調査中の遺跡から東奥に見える谷と段丘の一部を開発したいが、遺跡の有無を知りたいということであった。

県遺跡地名表などの文献や、浅羽町の資料では当該用地に遺跡の所在を記すものはなかった。しかし、隣接した東側には、県西部地方でも有数の規模を誇る団子塚群集墳が所在し、その内のA-1号墳は、用地境界に接していた。

このため、後日改めて踏査することを約束すると共に、一部に遺跡が所在する可能性が高いことを指摘した。

用地内の踏査は、窯跡の存在も意識して行ったが、古墳を含めて遺跡の確認はできなかった。しかし、段丘の平坦地は茶園化しており、現実には表面からの観察では遺跡の所在を確かめることは困難であった。

このため土地利用委員会への提出書類等には、現状では遺跡の所在は確認できないが、所在する可能性が極めて高い場所があり、確認調査の必要が有る点と、その範囲を示した地図とを添付した。

遺跡の確認調査は、1986年12月22日より開始した。これは、開発行為の認可が下されたことによる。調査は、伐根・表土除去を重機で行い、それ以下を人力で精査する方法をとった。確認調査開始後、2日目に住居跡らしい遺構と弥生土器が検出され、遺跡であることが確認された。これに基づき、一方で遺跡の規模・範囲を確認する調査を進めながら、本格調査の予算・期間等の協議を開始した。

原因者である和光商事株式会社、工事担当者である石川建設株式会社と町教育委員会との協議は、開発関係者が文化財に対して深い理解を示してくれたため、極めて円滑に進み、確認調査に継続して本格調査を開始するという速さであった。

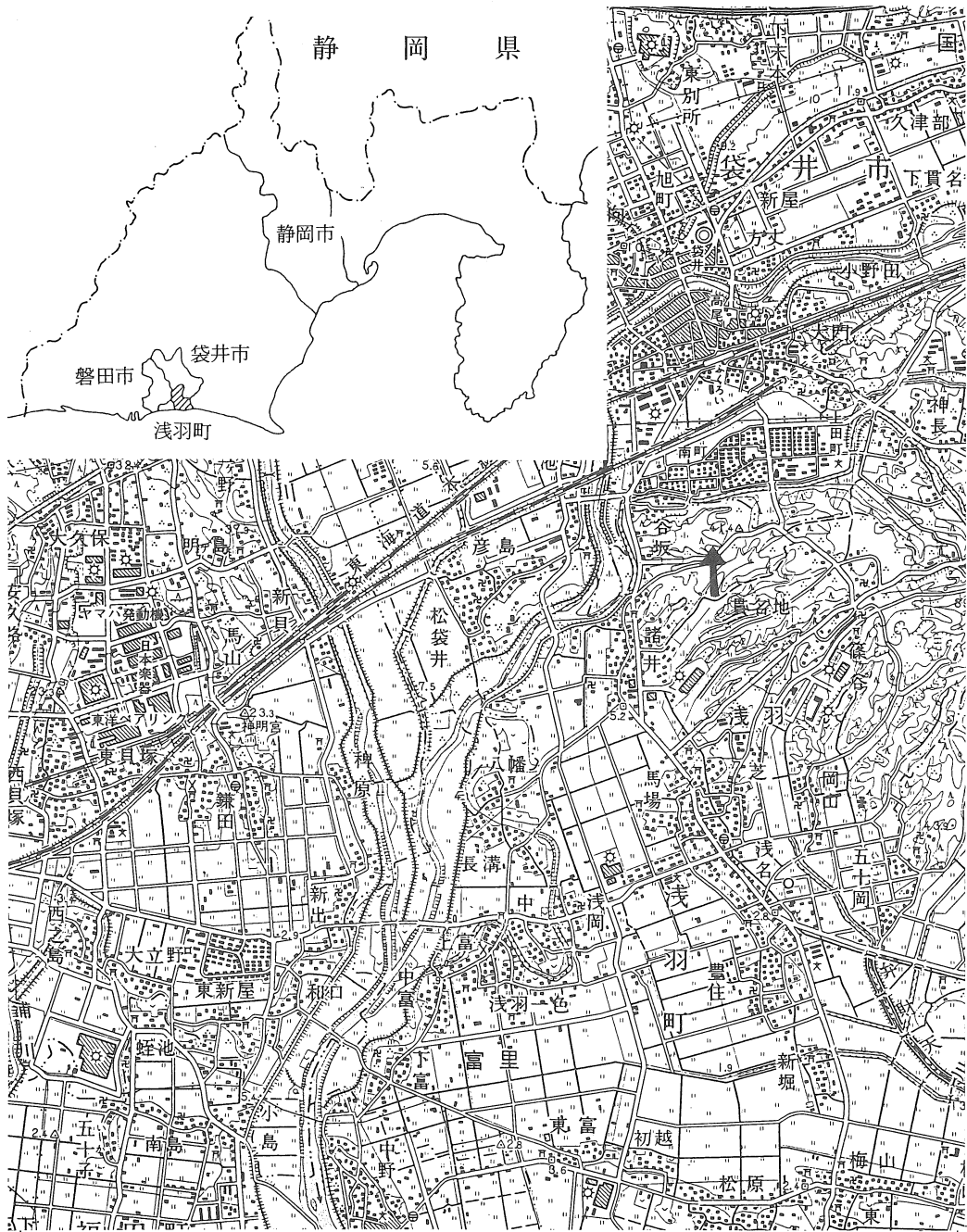
用地内の遺跡範囲は約1500㎡であり、弥生時代の集落跡であるという前提で調査を開始した。

本格調査は、確認調査の結果に従い、伐根・表土除去を重機で行った。

調査は、全体図で見るように、幾つかのブロックになっている住居跡を、遺構番号の小さい方から進めたが、発見面において遺構の切り合い関係が明瞭に把握できた1～3号住居跡、10～13号住居跡などを除くと、重複しあった遺構を同時に掘り下げながら、その過程で新古関係を検証していった。また、8・9・12号掘立柱建物跡は、重複した住居跡よりも新しいことが確実であったが、調査の進行上住居跡と同時に調査した。したがって、重複した分に関しては、柱穴の規模が住居跡の深さ分だけ浅く小さい実測図になっている。

調査の開始とほぼ同時に工事也开始されたため、調査期間を通して工事箇所の立会を続けたが、

調査期間は、暖かい地方とはいえ厳冬の時期にあたり、水分を含み安い粘土層からは毎日霜柱が立ち、決して良い条件での発掘ではなかったが、1987年3月16日すべての現地調査を終了した。



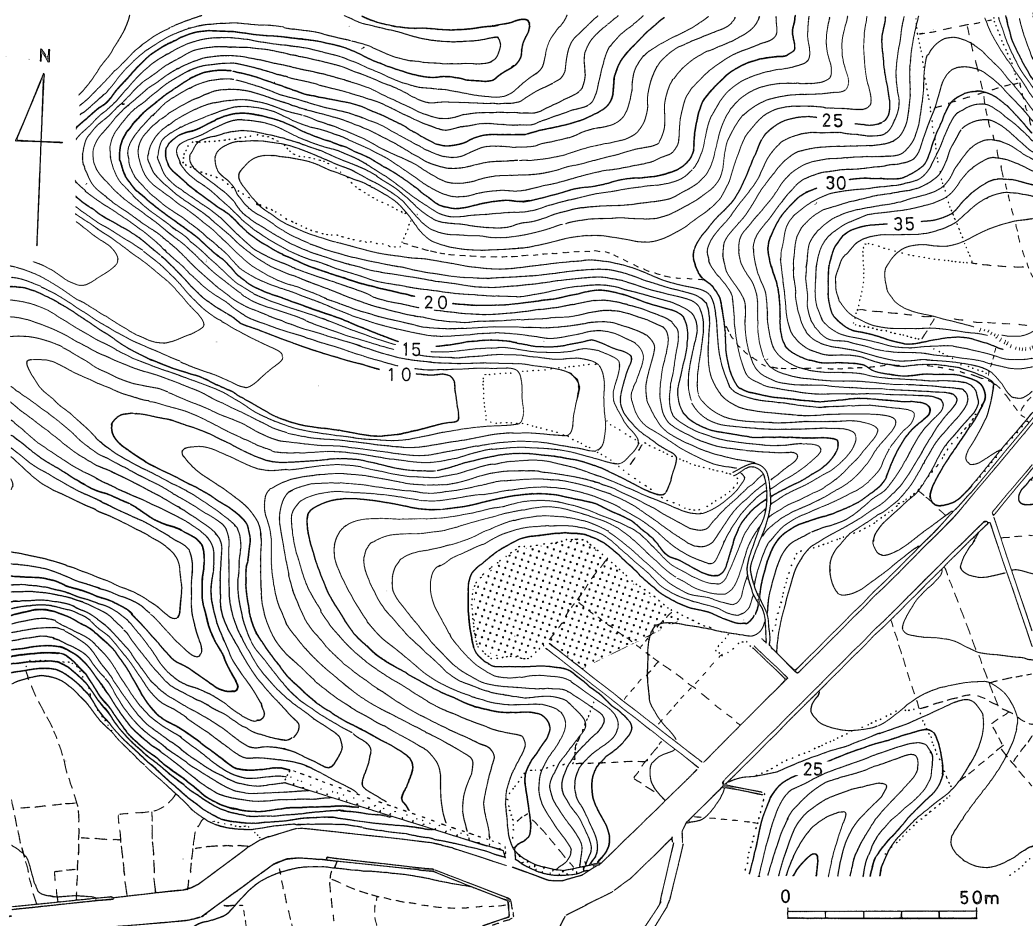
第1図 位置図

したがって、当面の遺跡の範囲は、第2図の22に示したように、自然地形を巧みに取り入れた単位集落的であると考えて置く。

当遺跡の集落跡と関連する時代の遺跡としては、谷坂(1)、北山(3)、山畑(15)、王子(17)、貫名地(20)、十二所(23)などの遺跡がある。これらの内、北山遺跡は、本遺跡の古い段階の住居跡とほぼ同時期の墳墓群として注目できる。また、谷坂、山畑、貫名地、十二所遺跡は、本遺跡の新しい段階の住居跡と同一時期の遺物を出土しており、遺跡群の掌握には欠かせない存在である。また、周辺には、小笠山塊の西南麓で最大規模を誇る団子塚の群集墳を始めとする古墳群が立地している。これらは小笠沢川の流域あるいは原野谷川の流域の一部をヒンターランドとしたもので、小笠沢川流域支群の一部として捉えられるものであろう。

さて、本遺跡は現状では茶園であるが、かつてはここにカフェーンの製造工場が操業していた。地元の人達は、この工場が昭和の初期に火災に遭い、それ以降操業を中止したことをはっきりと記憶している。

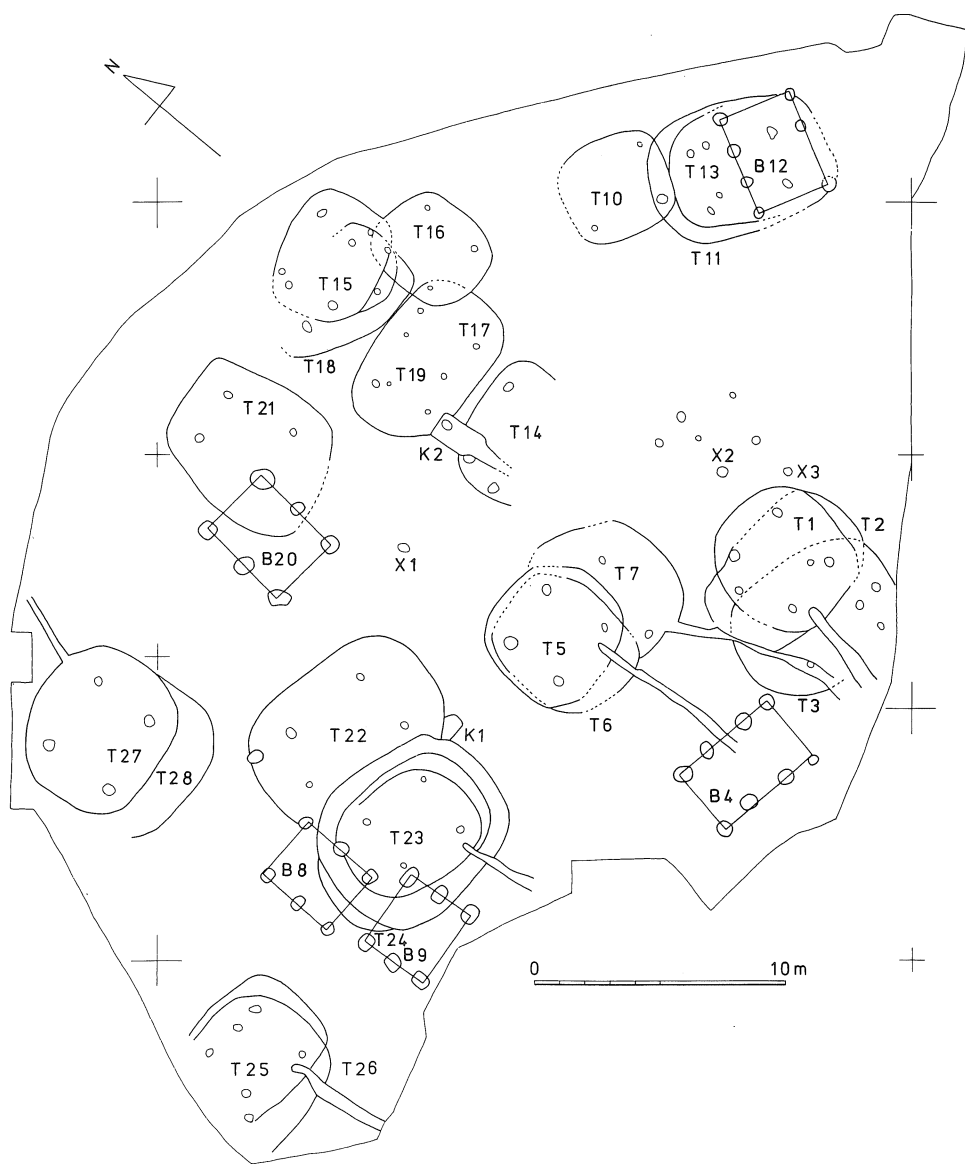
磐田郡誌によれば、1918年には粗製品と精製品とを製造し、前者は静岡の本工場で精製したた



第3図 地形図

め売り上げは分からないが、後者は4,730円の売り上げがあったと記されている。

農村地帯の浅羽にあっては珍しい工場であり、忘れ去られようとしているかつての浅羽の産業をかいまみた感がある。



第4図 遺構配置図

Ⅲ 弥生から古墳時代前期の遺構・遺物

A 遺 構

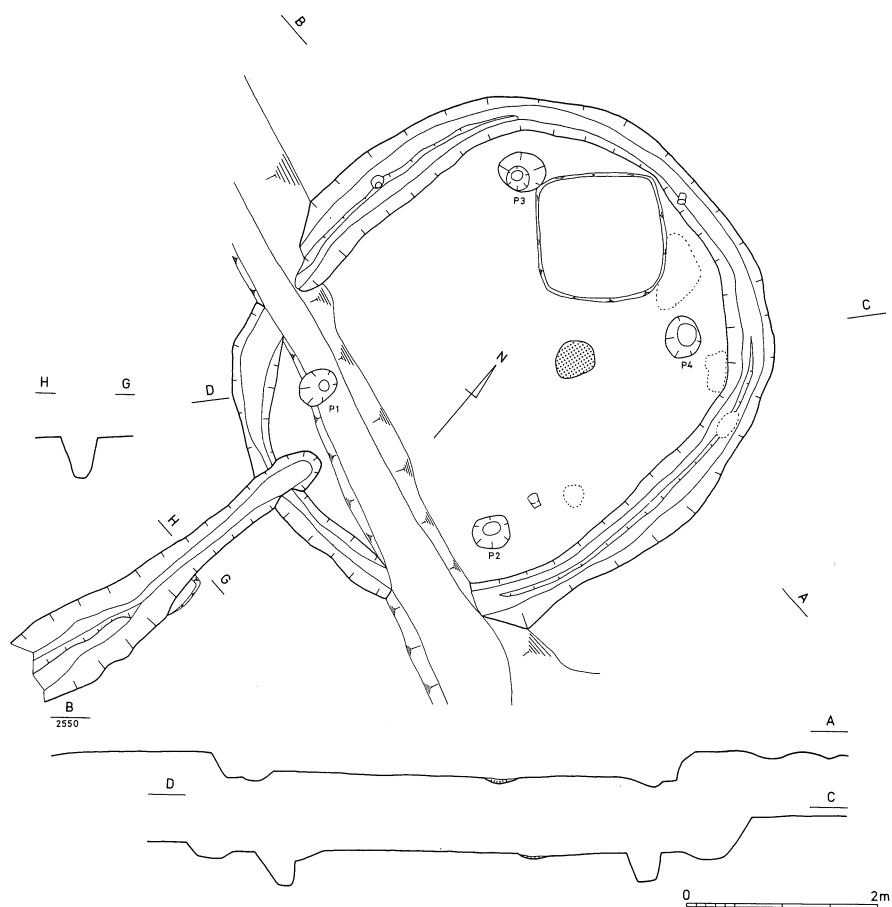
弥生時代から古墳時代前期の遺構には、竪穴住居跡 23 軒、掘立柱建物跡 5 棟、土坑 1 基、性格不明の小穴 3 個、その他の小穴数個がある。これらの内、前二者は通し番号で遺構名を付けた。また、重複や建替あるいは修復や増築が多くみられた。このため、重複したものや建替と判断できるものは別の遺構番号を付けたが、修復や増築と考えられるものは同一遺構名で呼び必要に応じてアルファベットの枝番号を付けた。

1) 竪穴住居跡・掘立柱建物跡

1 号住居跡 (第 5・6 図)

胴張りの隅丸方形の竪穴住居跡である。

竪穴の南側と東側の一部に攪乱がみられるが、ほぼ全容を知ることができる。



第 5 図 1 号住居跡実測図

長径約 5.6 m、短径約 5.2 mである。

壁高は、東から北側付近で 0.3 ～ 0.4 mあり、調査した住居跡のなかではもっとも深い。

壁溝は、幅 0.3 ～ 0.4 m、深さ約 0.1 mで浅い U字状を呈して一周するが、東側と西側の一部は壁に添って 0.1 ～ 0.5 mの平坦面がみられる。

竪穴の長軸方位は N－349°－Wである。

炉跡は、竪穴の中央からやや北東側に 1 箇所あり、径約 0.45 mの不整円形に床を約 0.05 m掘り下げた浅い凹地になり、内部には良く焼けた焼土面があり、火皿状を呈している。

柱穴は、P 1 ～ 4 であろう。

床面は、竪穴掘削後の凹凸を修正する程度の貼床で、堅く締まっている。また、床面の標高は約 24.96 mである。

南側に排水溝がある。これは、床面よりわずかに低い位置に底面を持ち、竪穴の約 0.3 m内側から始まっている。しかし、後に記すように、2 号住居跡との関連を把握することができないため、厳密にはどちらの住居跡に伴うものかは不明である。

本住居跡は、2・3 号住居跡と重複しているが、両住居跡の覆土を切っていることが明瞭であり、どちらよりも新しい。

出土遺物は全て土器であり、比較的多量に採集された。いずれも菊川式に属するものであるが、床面の遺物は、菊川式でも新しい段階に属するものが目立った。

2 号住居跡（第 6 図）

本遺構は、大半が 1 号および 3 号住居跡と重複し、他の遺構と重複しない部分のごくわずかである。

長径約 6.85 m、短径約 4.9 mで小判形に近い隅丸長方形の竪穴住居跡である。

壁高は東側付近で約 0.3 mである。

壁溝は壁に添って一周するものと思われるが、明確に把握できる部分は全て二重になり、竪穴の修復あるいは拡張が考えられる。壁側の溝は、幅約 0.15 m、深さ約 0.05 m、内側の溝は、幅約 0.2 m、深さ約 0.08 mである。また、両壁溝共に内部の堆積土には炭・焼土が多量にみられた。

覆土は、1 号住居跡が黒褐色土であるのに対して、本住居跡は褐色味が強く、有機質が少ない特徴を持ち、埋められた可能性が指摘できる。

長軸方位は、N－89°－Wである。

柱穴は、P 5・6 が本住居跡に属すると考えられるが、主柱穴となりうるかは不明である。

炉跡は検出できなかった。

床面は明瞭でないが、いずれの遺構とも重複しない部分での標高は約 24.98 mあり、1 号住居跡の床面よりは相対的に高かったと思われる。

排水溝は、1 号住居跡で記したように本住居跡に伴って造られた可能性もある。

本住居跡は 1・3・7 号住居跡と重複しているが、1 号住居跡よりは古い。また、3 号住居跡

との関係は、確実に検証できないが2号住居跡の方が新しいと思われる。

出土遺物は皆無である。

3号住居跡（第6図）

本遺構は、1・2号住居跡などと重複している他、南側の一部が傾斜面のため確認できないなど、保存は良好とはいえない。

長径約7m、短径推定5.8mの小判形の竪穴住居跡である。

壁高は、北東側で約0.3mであるが、壁の確認できない部分が多い。

壁溝は、壁に添って一周するものと思われるが、他の遺構との切り合いなどで確認できない部分も多い。確認された部分では、幅0.3～0.4m、深さ約0.1mである。

第6図 2・3号住居跡実測図

— 9 —

覆土は2号住居跡と類似している。

炉跡は検出されなかった。

柱穴は、P 7～9であろう。

南側のP 11付近の浅い落ち込みは、排水溝とも考えられるが、攪乱のため不明確である。

本住居跡は、1・2・7号住居跡と重複しているが、7号住居跡の排水溝は、漠然とはあるが、本住居跡の覆土内に発見面があり、本住居跡よりも新しいと考えることができる。したがって、重複しているどの住居跡よりも古い可能性が高い。

出土遺物は少量の土器である。

4号掘立柱建物跡（第7図）

本遺構は、3号住居跡に接して南西側から検出された。

梁間約2.6 m、桁行約4.5 mで、梁間1間、桁行3間の高床建物であろう。傾斜面に建てられており、長軸が斜面にほぼ併行している。

柱穴は、径0.5～0.6 m程度で円形に近いものと、長辺0.6～0.7 m、短辺0.5 m前後で隅丸方形に近いものがある。また、P 5はこれらに比較すると小さいが、上部が削平されているためであろう。

北側の柱穴列は、深さ0.3～0.4 mであるが、南側は深さ0.3 m以下である。

また、南側の柱穴列は、内側に湾曲している。

柱穴の発見面は、最も高いP 1で標高約24.82 mであり、最も低いP 5で標高約24.22 mである。

桁行方位は、N－8

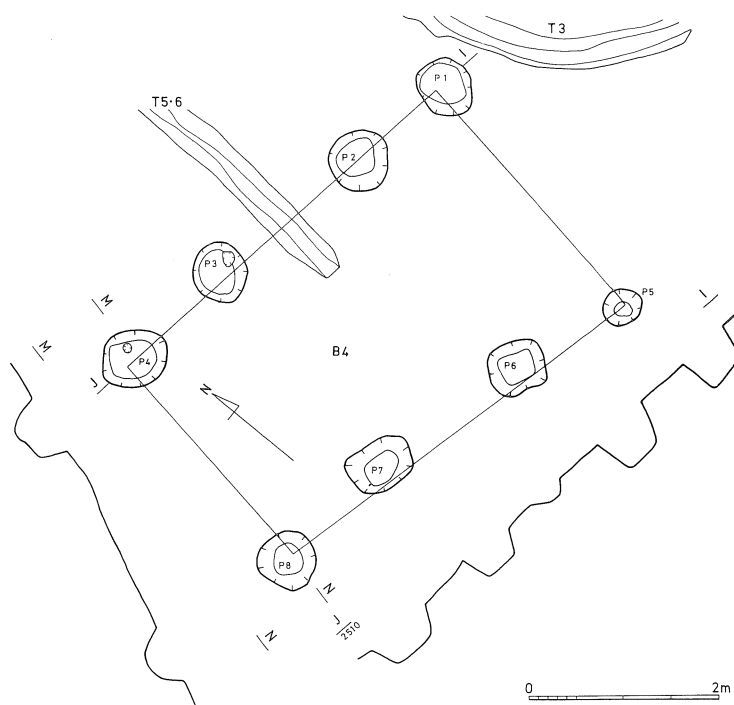
1°－Wである。

5・6号住居跡の排水溝は、本遺構の中央部に抜けている。

出土遺物は皆無である。

5号住居跡（第8・7図）

確認調査で最初に検出したのは本遺構である。中央部を縦断するように攪乱がみられるが、保存状況は良好である。

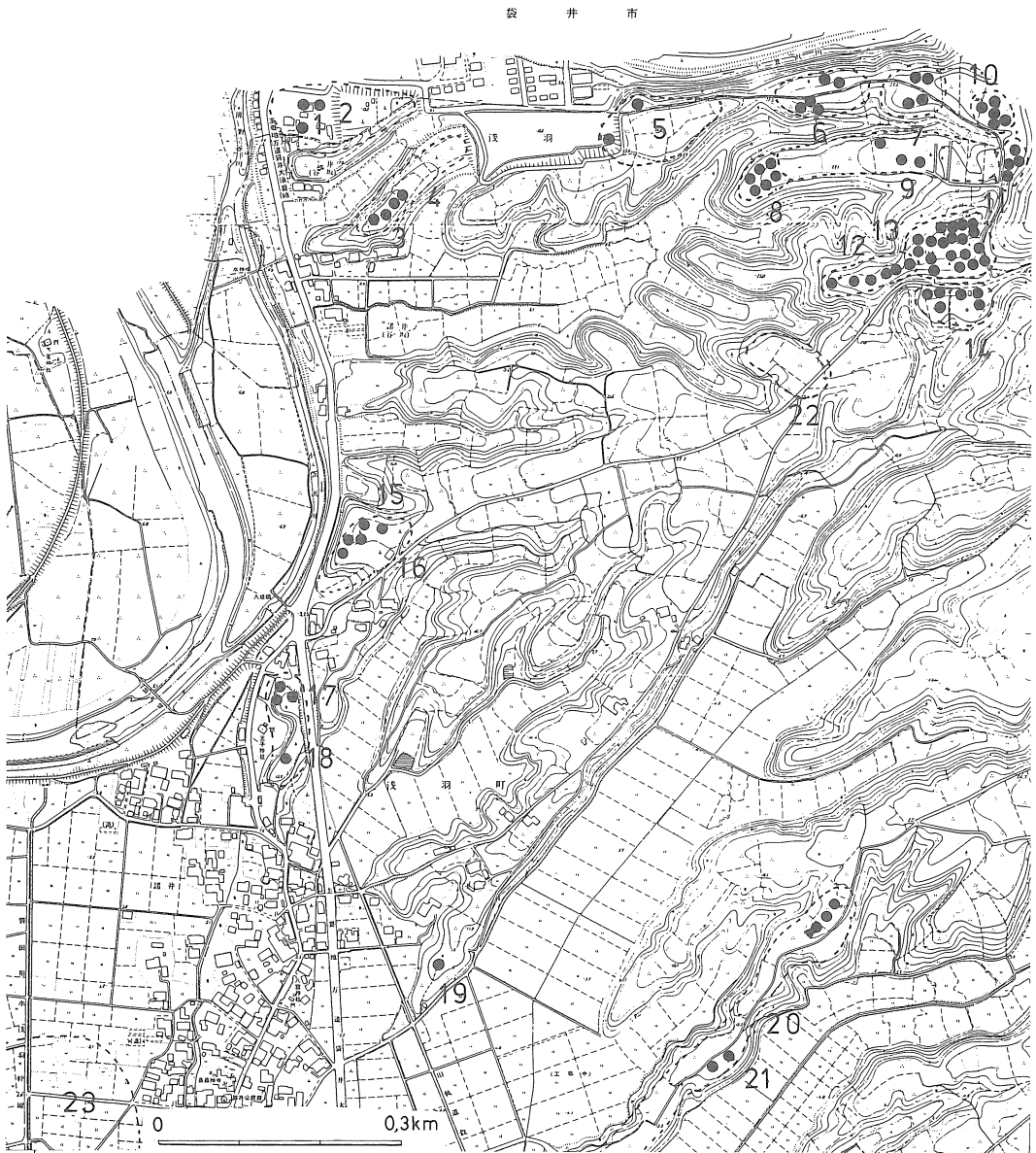


第7図 4号掘立柱建物実測図

Ⅱ 周 辺 の 環 境

北原遺跡は、静岡県磐田郡浅羽町諸井字北山に所在しているが、この付近に農地をもつ住民からは、北原と通称されている。付近の平坦地は、茶園となり、斜面は山林となっている。

この付近は小笠山塊の西麓にあたり、標高20m前後の高位の段丘となっている。これらの基層は、大井川礫層であるが、侵食が進み先端部は尾根状の地形となっているほか、入り組んだ谷地



第2図 北原遺跡周辺の遺跡

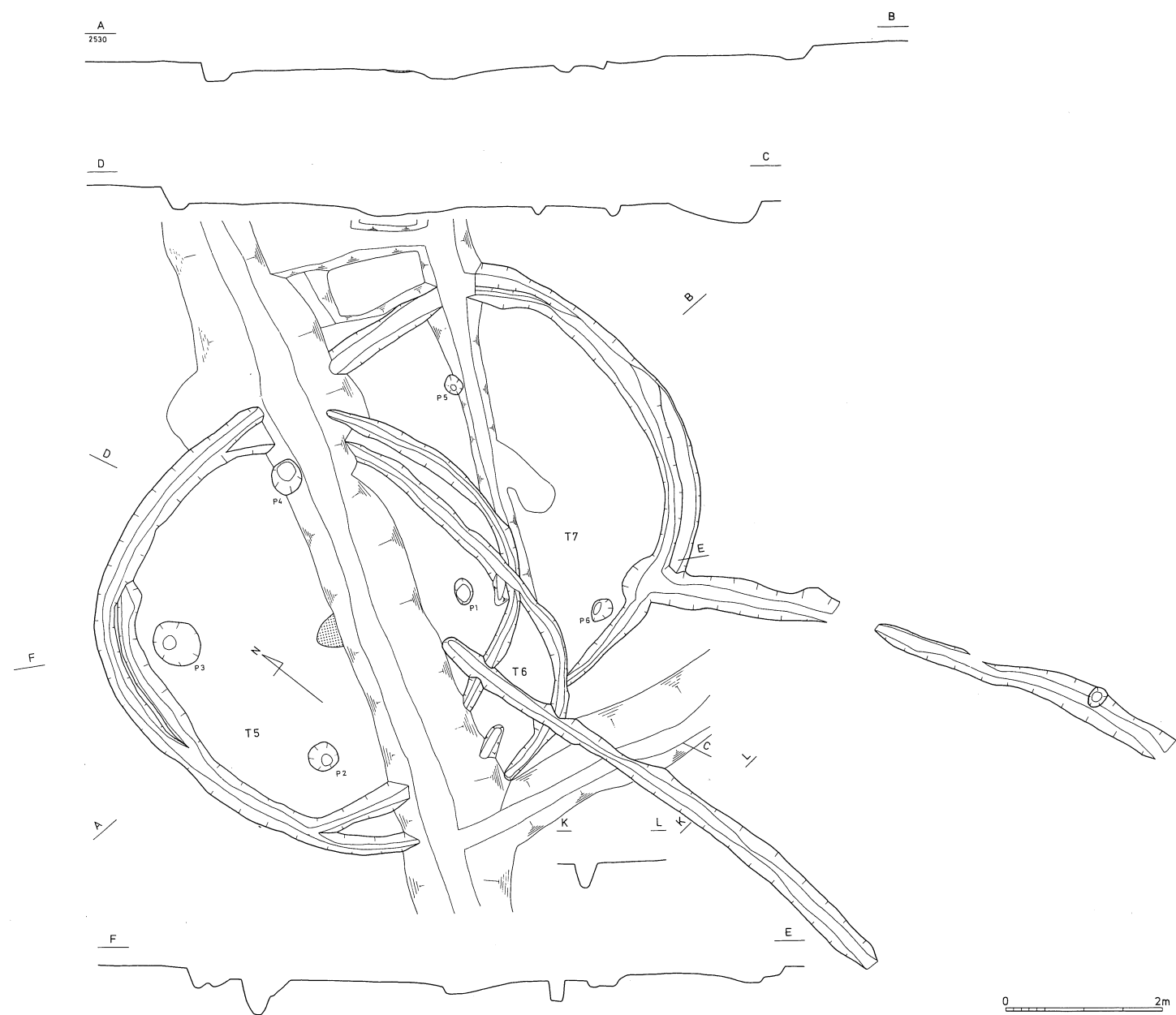
形を呈している。

当遺跡は、北山遺跡(3)の南側に刻まれた主谷と諸井地区の南端から北東に延びる主谷とに狭まれ、さらに幾つかの小谷によって掌状の台地が形成された付け根辺りに立地し、原野谷川の沖積平野からは直線で1 km程台地内に入り込んでいる。

当遺跡と同一の台地先端部には、弥生時代後期の集落跡と思われる山畑遺跡(15)や、弥生時代中期から後期の周溝墓群である王子遺跡(17)があり、その間にある台地の平坦部は茶園化が進んでいるために遺跡の掌握ができていない。この地点にどの程度の遺跡が分布するかによっては、当遺跡の位置付けも若干違ってくるとと思われる。

表一 1 北原遺跡周辺の遺跡

番号	遺 跡 名	時 期	遺 跡 の 概 況
1	谷 坂	弥 生 後 期	1962年調査 集落跡の一部と思われる
2	谷 坂 単 位 群	古 墳 後 期	〃 円墳3基 木棺直葬 6世紀
3	北 山 A	弥生中～後期	1984～5 調査 周溝墓6基、土器棺1基 その他
4	北山A単位群	古 墳 後 期	〃 古墳4基 埋葬施設横穴式木芯粘土室 土坑墓群
5	〃 B単位群	〃	茶園 現況では確認できない 管玉 6世紀? 弥生も所在?
6	〃 C単位群	〃	茶園 6～7世紀 弥生も所在?
7	〃 D単位群	〃	円墳その他 弥生も所在?
8	〃 E単位群	〃	横穴式石室 弥生も所在?
9	〃 F単位群	〃	須恵器、弥生土器
10	響ヶ谷A単位群	〃	中型円墳を含む 6～7世紀
11	〃 B単位群	〃	横穴式石室 6～7世紀
12	団子塚A単位群	古墳中～後期	
13	〃 B単位群	〃	鈴鏡出土古墳を含む? 須恵器 金銅装大刀 5～7世紀
14	〃 C単位群	古 墳 後 期	須恵器 7世紀
15	山 畑	弥 生 後 期	集落跡?
16	山 畑 単 位 群	古 墳	
17	王 子	弥生中～後期	1982年調査 周溝墓 土器棺
18	王 子 単 位 群	古 墳 後 期	〃 1基調査 須恵器 刀子 鉄鏃
19	弘 法 堂 古 墳	古 墳	横穴式石室? 破壊
20	貫 名 地	弥 生 ～ 古 墳	1966年調査 集落跡 弥生後期住居跡4軒
21	貫名地A単位群	古 墳	〃 2基調査(6～7世紀)
22	北 原	弥 生 ～ 古 墳	本報告書掲載
23	十 二 所	弥 生 ～ 鎌 倉	1987年調査 弥生土器など多数 複合遺跡



第8图 5·6号住居跡実測图

長径約 5.3 m、短径約 5.0 m で胴張りの隅丸方形の竪穴住居跡である。

壁高は、北壁付近で約 0.2 m である。

壁溝は、壁に沿って一周しているが、6 号住居跡の壁溝と重複する部分が多い。重複していない部分では、幅約 0.25 m、深さ約 0.12 m で、「U」字状の断面を呈している。本住居跡に伴う溝は、南壁側では内側の溝であり、東・西壁側では外側の溝である。また、北壁側ではほぼ完全に重複している。

炉跡は、ほぼ中央から検出され、浅い火皿状であるが、半分が攪乱溝によって破壊されている。

竪穴の長軸方位は、N-92° -W である。

柱穴は、P 1～4 であろう。

床面は堅く締まっており、6 号住居跡の壁溝が本住居跡内にある部分は貼床となっている。また、床面の標高は、24.80 m である。

南側に排水溝がみられる。この溝は、竪穴内に約 0.5 m 入った位置から開始するが、この部分で、溝の底面は竪穴の床面より約 0.9 m 低い。

本住居跡は 6・7 号住居跡と重複しているが、6 号住居跡の壁溝に貼床が施されている点、7 号住居跡の覆土に発見面があることから、いずれの住居跡よりも新しい。

出土遺物はすべて土器であり、排水溝内の遺物も含めて菊川式に属する時期のものである。

6 号住居跡（第 8 図）

本遺構は 5 号住居跡と大半が重複している。

長径約 0.6 m、短径約 4.3 m で、小判形に近い隅丸長方形である。

壁高は、5 号住居跡と同様である。

壁溝は一周し、内部の堆積土には炭・焼土が多く含まれている。

炉跡は検出できないが、5 号住居跡と共有している可能性が高い。

竪穴の長軸は、N-358° -W である。

柱穴は 5 号住居跡と共有の可能性が高い。

床面は、5 号住居跡と同一の高さにある。

5 号住居跡で示した排水溝は、本住居跡のために造られたものを延長したと考えることもできるが、検証できない。

本住居跡は、5・7 号住居跡と重複しているが、7 号住居跡の覆土に発見面があり、5 号住居跡よりは古く 7 号住居跡よりは新しいと考えられる。また、柱穴、炉跡などが共有されていた可能性も高く、規模・長軸方位などに大きな変化はみられるが、5 号住居跡の建替と考えている。

出土遺物は、5 号住居跡と重複している部分が多いため、確実に本住居跡に伴うといえるものは極少量の土器片だけである。

7 号住居跡（第 8・6 図）

本遺構は、5・6 号住居跡に切られており、東側の一部が残存しているだけである。

炉跡は検出できなかった。

柱穴は、P 5・6であろうが、5・6号住居跡と重複する部分では検出できなかった。

床面はあまり良好な状態ではないが、その標高は約 24.95 mであり、5・6号住居跡より 0.15 m程高い位置にある。

南側に排水溝を伴っている。この溝は、2・3号住居跡と重複している。

本住居跡は2・3・5・6号住居跡と重複しているが、先に指摘したように5・6号住居跡よりは古く、3号住居跡よりは新しい。また、2号住居跡との新古の関係は不明である。

8号掘立柱建物跡（第9図）

本遺構は、調査区南西よりの部分で22・23号住居跡と重複して検出された。

梁間約 2.5 m、桁行約 3.3 mで、梁間1間、桁行2間の高床建物跡であろう。

柱穴は、長辺 0.5～0.6 m程度、短辺 0.4～0.5 m程度の隅丸長方形に近いものと、径 0.5～0.6 m程度の円形に近いものがある。深さは 0.3～0.4 m程度である。

柱穴の発見面は、もっとも高い P 1 で標高約 24.72 mである。

桁行方位は、N－1°－Wである。

本遺構は、22・23号住居跡と重複しているが、両住居跡の覆土に遺構の発見面があり、いずれよりも新しい。

出土遺物は皆無である。

9号掘立柱建物跡（第9図）

本遺構は8号掘立柱建物跡の南側に隣接して検出された。

梁間約 3.1 m、桁行約 2.7 mで、梁間1間、桁行2間の高床建物跡であろう。梁間に比較して桁行が長い特徴がある。

柱穴は、P 7 のように長辺約 0.85m、短辺約 0.5 mの細長い隅丸長方形の例と、P 11 のように一辺約 0.6 mの隅丸長方形の例とがある。また、P 12 は、他の 5 例とは長軸の方位が 90° ずれている。

桁行方位は、N－7°－Wである。

本遺構は、23号住居跡と重複しているが、これよりは新しい。

出土遺物は皆無である。

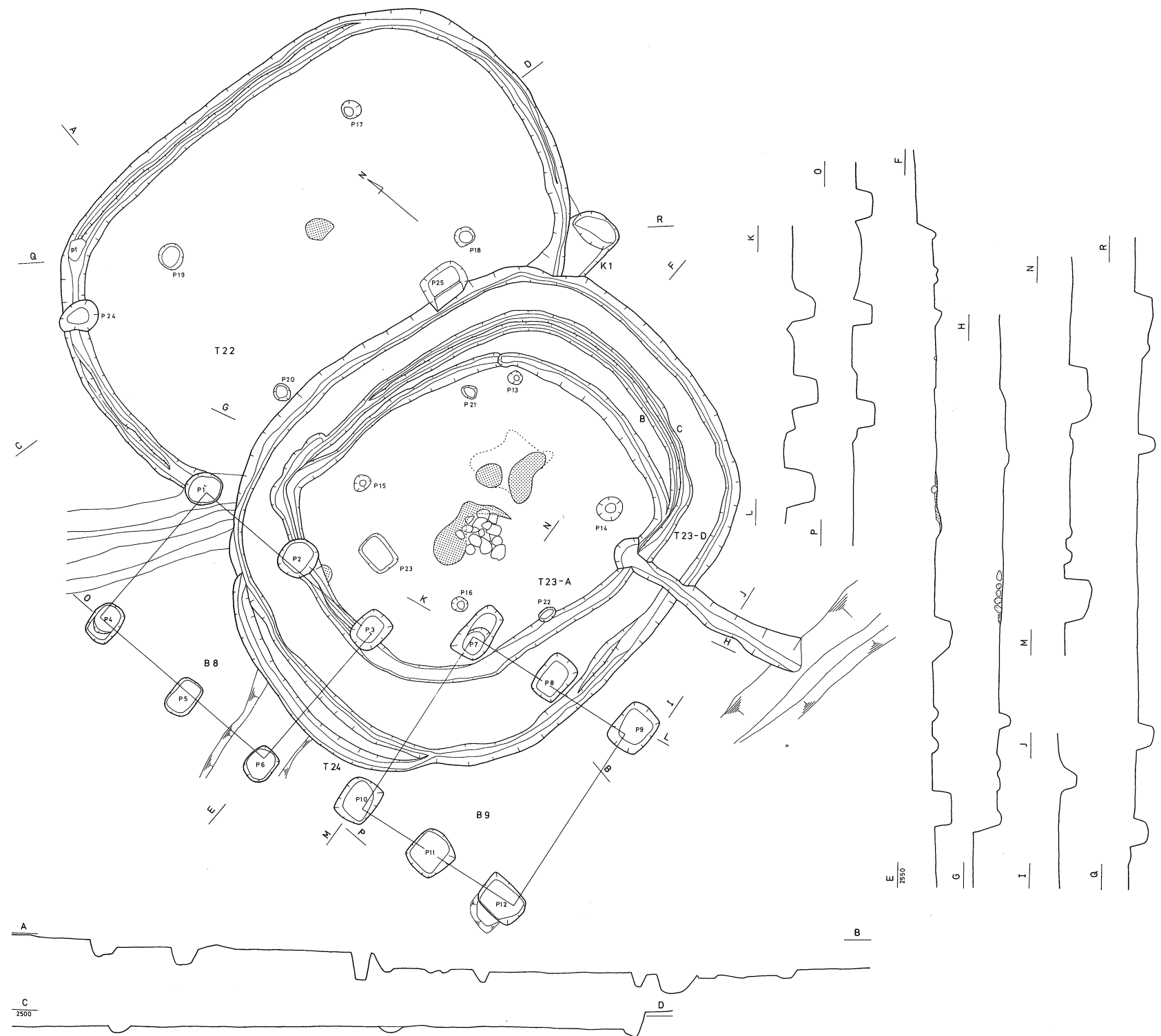
10号住居跡（第10図）

本遺構は、発掘区東端付近から検出された。西側は、大きく攪乱されている。

長径推定約 4.3 m、短径約 4.05mで胴張りの隅丸長方形である。

壁高は、南東側付近で約 0.05m残存しているが、北側ではほとんど残存していない。

壁溝は、幅約 0.3 m、深さ約 0.8 mでU字状を呈して、一周するものと考えられる。また、南側に一箇所溝内小穴があり、その東側に拳大の礫が1個みられる。南西側の溝内には2個体の浅鉢が、溝にはめ込むようにして検出された。



第9图 8·9号掘立柱建物迹、22·23·24号住居迹实测图

炉跡は中央やや北よりに見られるが、床面がわずかに焼けている程度である。

床面は比較的良好であり、床面の標高は約 25.38 m である。

竪穴の長軸方位は、N-62°-W である。

P1～P3 は、本住居跡の支柱穴であろうが、他に比較して壁に近い特徴がみられる。

本住居跡は、11・13号住居跡と重複しているがいずれよりも新しい。

出土遺物はすべて土器であるが、型式の確認できる資料は菊川式である。

11号住居跡（第11図）

本遺構は、10・13号住居跡、12号掘立柱建物遺構と重複している。また、東側はカフェーン工場のボイラー室によって

攪乱されている。長径約 7.2 m、短径約 5.8 m で、小判形に近い隅丸長方形の竪穴住居跡である。

壁高は、約 0.2 m である。

壁溝は一周しているが、南側付近では二重になっている。内側の溝も外側の溝も炭・焼土が多量に堆積していたが、内側の溝は貼床状になっており、新旧関係がみられる。また、溝が二重になって検出できなかった部分も、溝幅を考慮に入ると二つの溝が併行しているものと理解でき、住居跡が一周り外側に拡張されたものと考えられる。

炉跡は、住居跡中央部付近に検出された。この炉跡の北側の一部は、12号掘立柱建物跡の柱穴に切られている。良く焼けた火皿状を呈し、焼土の厚さも約 0.08 m ある。また、長軸方向の西より長径約 0.45 m、短径約 0.25 m で卵形の範囲に火皿状の焼土の分布がみられ、副炉とも考えられる。

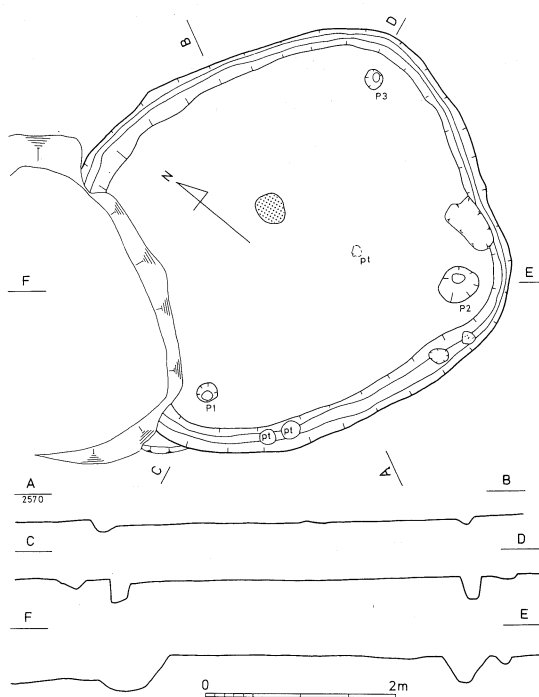
竪穴の長軸方位は、N-72°-W である。

柱穴は P3～6 であろう。

床面は、西端の一部を除いて貼床であり、全体に焼土の分布がみられ、火災にあっていると思われる。

床面の標高は、約 25.25 m である。東側隅付近に溝状遺構と思われる痕跡がある。これは、排水溝とも考えられる。

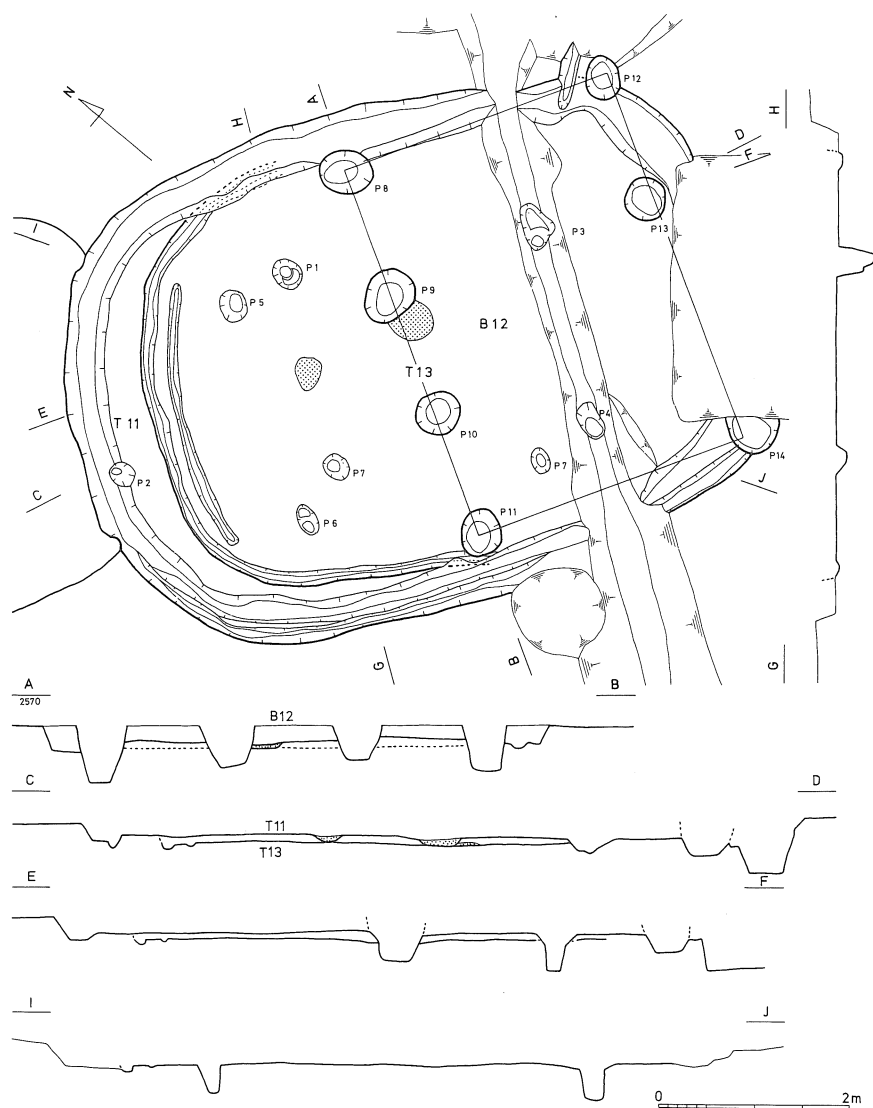
本住居跡は 10・13号住居跡、12号掘立柱建物跡と重複しているが、10号住居跡は、本住居跡



第10図 10号住居跡実測図

覆土上に貼床があり、13号住居跡は本住居跡の貼床に覆われている。また、12号掘立柱遺構は、本住居跡の覆土内に発見面がある他、本住居跡の炉跡をも切っている。このことから、本住居跡は、10号住居跡、12号掘立柱建物跡よりも古く、13号住居跡よりも新しいことが明確である。

出土遺物は全て土器であるが、二之宮式に属する破片が多く、菊川式に属する破片はみられない。



第11図 11・13号住居跡、12号掘立柱建物跡実測図

12号掘立柱建物跡（第11図）

11号住居跡と完全に重複して検出された。東側は攪乱を受けている。

梁間 2.9m、桁行 4.1 m で、梁間 1 間、桁行 3 間の高床建物跡であろう。

柱穴は、P 8 ～14 であり、P 13 と P 14 の間の柱穴は攪乱により検出できなかった。柱穴の形態はほぼ円形を呈し、径 0.5 m 前後である。

柱穴の発見面は、標高約 25.4m である。

桁行の方位は、N－343°－W である。

本遺構は、11・13号住居跡と重複しているが、そのいずれよりも新しい。

柱穴内からは、少量の土器片が出土しているが、時期の判断ができる資料はない。

13号住居跡（第11図）

11号住居跡内から検出された。

11号住居跡の貼床を 0.8 m 掘り下げると、壁溝が検出された。この壁溝は、西側の一部が検出されただけで、他の部分は11号住居跡の壁溝に切られている。また、その壁溝の内側に併行して、幅約 0.1 m、深さ約 0.04m の小溝が、約 2.8 m にわたって検出されているが、本住居跡に伴うとみてよいであろう。

長径は、6.0 m 前後、短径は推定約 4.1 m の小判形に近い隅丸長方形である。

柱穴は、P 1 ・ 7 であり、P 3 ・ 4 は11号住居跡と共用しているものであろう。また、P 3 が、二つの柱穴が接しているように見えるのは、共用というよりは、極めて近い位置に本住居跡の柱穴が掘られていたとも考えられる。

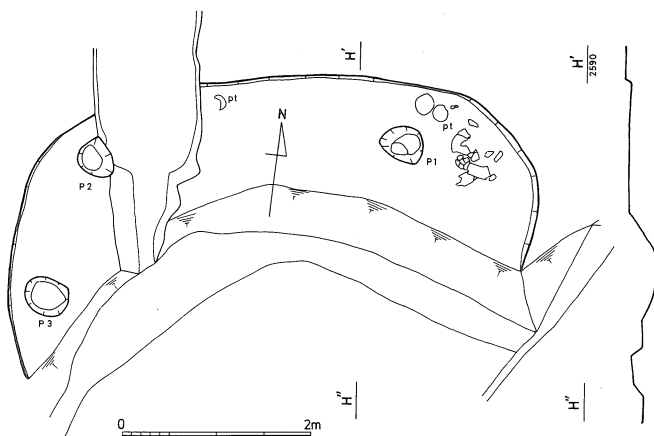
各遺構との切り合い関係は、11号住居跡の項で記したが、いずれの遺構よりも古い。

遺物は、床面に接して壺形土器の底部 2 点が出土した。しかし、時期の判断できるものではなかった。

14号住居跡（第12図）

調査区中央部付近から検出された。北西側は 2 号土坑に切られ、南側の大半は農作業によって攪乱されている。したがって、残存しているのはごくわずかである。

状況からみると、竪穴住居跡の長軸方向の北端が残存しているものと思われるが、この見解にしたがえば、短径約 5.5 m である。



第12図 14号住居跡実測図

壁高は、もっとも残存するところでも約0.6 mである。

壁溝は検出できないが、床面が壁に向かってわずかに傾斜しており、後に記す26号住居跡と類似した構造である。

炉跡は検出されなかった。

柱穴は、P 1・2であろうが、P 3は所属が不明である。

床面の標高は、約25.4mである。

本住居跡は、他の住居跡とは切り合っていないが、17・19号住居跡とは近接しており、上屋を考えれば、同時に使用されていたとは考えられない。また、規模を推定すると、7号住居跡ともきわめて近い位置である。

壁に添って土器が一括出土しているが、保存が悪く、復元できたのは一例だけである。これらの遺物はすべて二之宮式である。

15号住居跡（第13図）

本遺構は、調査区中央の東端から検出された。遺構の中央部に大きな攪乱がある。

長径約5.0 m、短径約4.15 mで、胴張りの隅丸長方形の竪穴住居跡である。

壁は、ほとんど削平されている。

壁溝は一周しているものと思われるが、西側の一部は削平されているため不明である。

炉跡は、長軸上のやや西よりにみられる。これは、径0.25 mの範囲にわずかな焼土が検出された程度である。

竪穴の長軸方位は、N-98°-Wである。柱穴はP 1～4と思われる。

床面は、礫が露頭して不整形である。床面の標高は、約25.58 mである。

本住居跡は、16・18号住居跡と重複している。また、所属の明確でないDA溝とも切り合っている。

16号住居跡は、本住居跡の覆土を床面としており、本住居跡より新しい。18号住居跡の壁溝と思われるDB溝は、上面に本住居跡の貼床がみられることから、本住居跡の方が新しい。また、DA溝は、本住居跡の壁溝に切られている。

本住居跡に伴う遺物は少量の土器片であるが時期のわかる資料はない。しかし、住居の切り合い関係からみると、本住居跡の時期は菊川式の時期であろう。

16号住居跡（第13図）

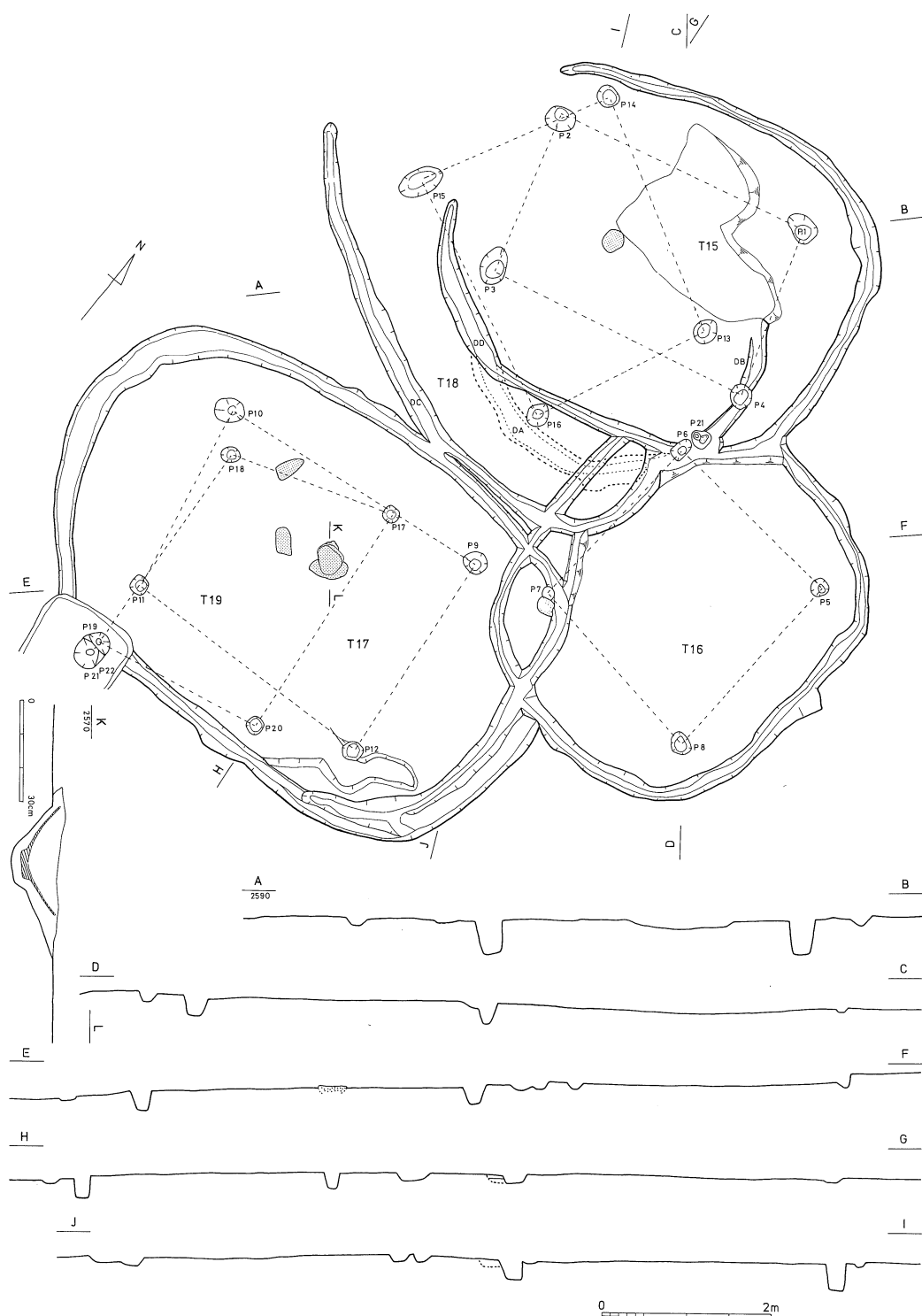
本遺構は、長径約4.4 m、短径約3.85 mで胴張りの隅丸長方形の竪穴住居跡である。

壁高は、東側付近で約0.1 mであるが、ほとんどの部分で削平されている。

壁溝は、幅約0.2 m、深さ約0.07 mで、一周するものと思われるが、15号住居跡と重複する部分では十分に観察できなかった。

炉跡は、確認できなかった。

竪穴の長軸方位は、N-174°-Wである。



第13图 15・16・17・18・19号住居跡実測図

柱穴は、P 5～8であろうが、P 7はきわめて浅い小穴であり、位置関係から柱穴と考えた程度である。

床面の保存はきわめて不良であり、明確な部分はほとんどみられない。床面の標高は、25.63 mである。

本住居跡は、15・17・18号住居跡と重複している。また、所属不明のDA溝とも重複している。これらの住居跡の壁溝は、いずれも本住居跡の床面に覆われており、本住居跡がいずれよりも新しい。

本住居跡からは、ごく少量の土器片が出土しているが、型式の判断できる資料はない。しかし、住居跡の切り合い関係から本住居跡の時期は菊川式の時期であろう。

17号住居跡（第13図）

長径約6.55m、短径約4.4mで小判形に近い隅丸長方形の竪穴住居跡である。

壁はほとんど削平されている。

壁溝は、壁に沿って一周しているものと思われるが、東側壁付近では、0.15～0.20m壁から内側に離れている。

炉跡は、中央からやや北側にみられるが、壺形土器の底部を床面に埋め込んだものである。土器の中には焼土が充満し、一部は外側におおきくはみ出している。

竪穴の長軸方位は、N-91°-Wである。

柱穴は、P 9～12であろう。

床面の保存は良好であり、標高は約25.64 mである。

本住居跡に伴う遺物は、炉に転用されていた土器底部以外は明確ではない。

炉に転用されていた土器は、保存状況も悪いが特徴が少なく、時期の判断できるものではない。覆土からは、白岩式から菊川式まで出土しているが、19号住居跡の覆土の可能性もある。19号住居跡が菊川式の時期であるという前提に立てば、本住居跡は二之宮式の時期であろう。

本住居跡は、16・19号住居跡と重複し、16号住居跡よりは古く、19号住居跡との関係は不明である。

18号住居跡（第13図）

壁溝の一部が検出されただけであるが、長径推定6.0m、短径推定4.5mの小判形に近い隅丸長方形の竪穴住居跡であろう。

溝は南側から東側にかけて検出されたが、幅約0.25m、深さ約0.8mである。

柱穴は、P 13～16であろう。

長軸方位はN-63°-Wである。

出土遺物は、型式不明の弥生土器片少量である。

本住居跡は、15・16住居跡と重複しているが、いずれよりも古い。また、17号住居跡とも重複しているが、前後関係は不明である。

19号住居跡（第13図）

17号住居跡内のP18～20を竪穴住居跡の柱穴が残存したものと考えた。規模などは不明であるが、15号住居跡よりやや小さい竪穴住居跡であろう。

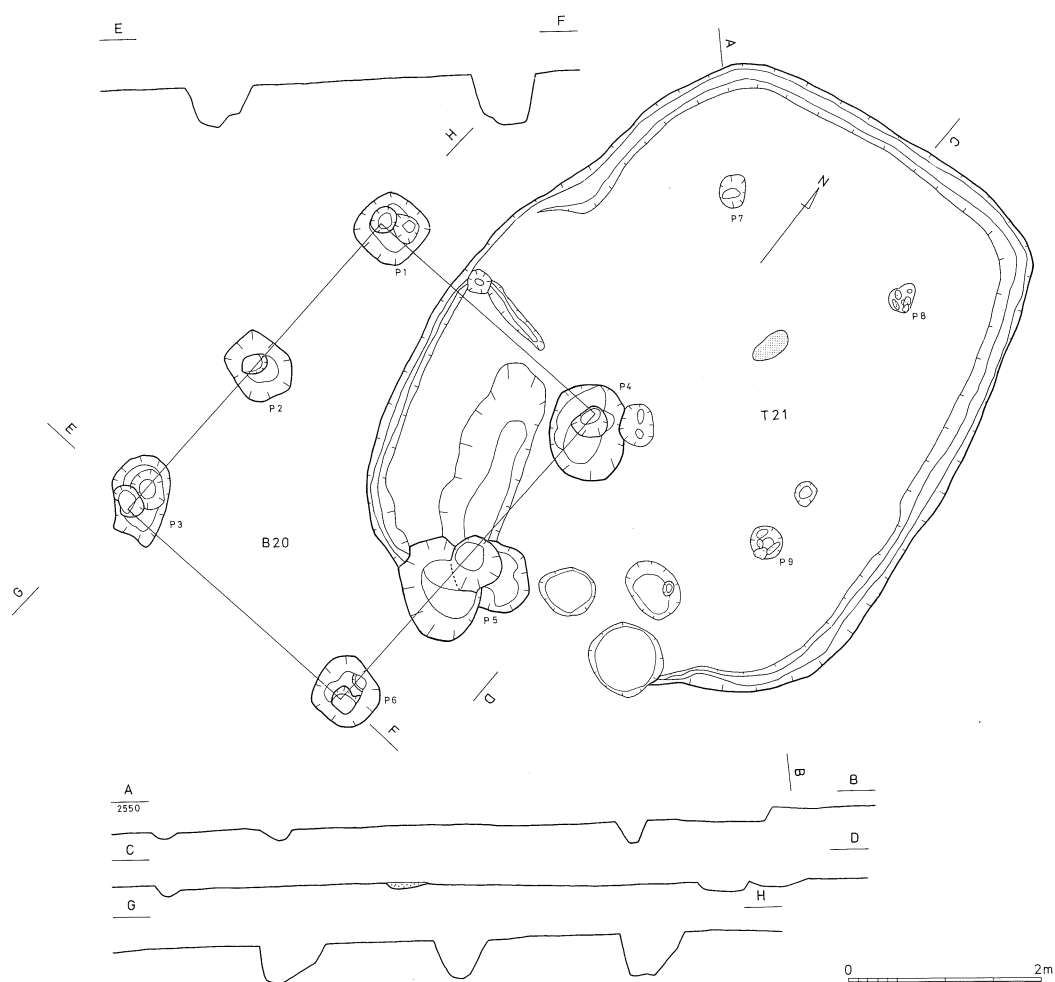
17号住居跡の覆土として取り上げた遺物の一部は、本住居跡に伴うものであろう。

20号掘立柱建物跡（第14図）

21号住居跡と重複している。

梁間 3.0 m、桁行 4.0 mで、梁間 1 間、桁行 2 間の高床建物跡であろう。

柱穴はP1のように一辺 0.7 m前後の隅丸方形になるものと、不整形なものがある。深さは、0.4～0.5 mであるが底面の凹凸が激しい。また、柱穴の形状から建替が行われたのではないかとと思われる。



第14図 20号掘立柱建物跡・21号住居跡実測図

P 4・5は、21号住居跡内にあるが、この二つは検出が困難であった。これは、21号住居跡の方が新しいためではないかと考えられる。

桁行の方位はN-358°-Wである。

柱穴内より菊川式土器片が出土している。

21号住居跡（第14図）

18号住居跡の東側に隣接しているが、切り合っていない。

長径約6.8m、短径約5.0mで、不整形な隅丸長方形であるが、東側の壁が途中から外側に外側に膨らむ。

壁溝は不鮮明であり、西側では観察できない。

平面形が不整形である点、古墳時代の住居跡としては長径と短径の差が大きい点、住居跡内に小穴が多い点などを考慮に入れると、2軒の住居跡が重複していたのかも知れないが、調査では確認できなかった。

P 7～9が本住居跡の支柱穴であろう。P 8・9には、柱の周りを取り巻くように拳大の礫が数個発見された。この礫は、床面に1段だけ観察されたものであるが、礫の分布を基準に支柱の径を復元すると、柱の径は0.1m程度となる。

炉跡は、主軸方向の北よりに長径約0.45m、短径0.2mの焼土の分布がみられることから、この部分と考えた。いわゆる地床炉で、焼土は硬くない。

長軸の方位は、N-3°-Wである。

遺物は、床面から出土した土師器の高坏片1点である。

22号住居跡（第8図）

長径約8.1m、短径推定6.0mの小判形の竪穴住居跡である。

壁高は、北側付近で約0.15mあり、当遺跡では保存の良い方である。

壁溝は、2条が一周していると考えられるが、大半は重複している。しかし、南東隅の23号住居跡と重なる直前では、両溝の間に平坦部があり、南側では両溝は離れる可能性がある。外側の溝は、幅約0.2m、深さ約0.12m、内側の溝は、幅約1.5m、深さ約0.08mである。両溝の前後関係は確認できなかった。

炉跡は、主軸方向のほぼ中央にある。最大径約0.43mの不整形な範囲が約0.1m皿状に掘り込まれ、硬い焼土が充満している。

支柱穴はP 1～4であろう。P 24は、深さ約0.4mであるが、本住居跡に伴うものか確認できない。また、P 25は、23号住居跡に切られているが、階段状の掘り込みがみられる。深さは、浅い方が約0.14m、深い方が約0.2mである。

床面は、硬く締まっている。また、床面の標高は、約24.80mである。

主軸の方位は、N-76°-Wである。

出土遺物は、少量の白岩式土器である。

23号住居跡（第8図）

壁溝からみると数回の建替が考えられる。

一番外側で、長径約7.5 m、短径約6.3 mの小判形の竪穴住居跡である。

壁高は、東側付近で約0.23 mあり、保存状況が良い。

壁溝は、東側では4条、西側では内側の3条が重複して2条になっている。内側から溝にA～Dの名称を付け、それと係わる住居跡を23-A～Dとした。A溝は、幅約0.3 m、深さ約0.1 mで、上面に貼床がみられる。B・C溝は、それぞれ幅約0.15 m、深さ約0.05 mであるが、いずれの溝も多量の焼土が堆積している。また、両溝は、A溝を切っている。D溝は、幅約0.15 m、深さ約0.05 mで、南側の一部だけが二重になる。

主柱穴はP13～16であろう。建物には建替が数回あるが、柱穴は1軒分しかない。P21～23はいずれも浅いもので、本住居跡との関係は確認できない。

炉跡と思われる硬い焼土の分布が4箇所にもみられる。中央部の大形の焼土の分布は、後世に礫を使用した遺構によって一部を破壊されているが、長径約1.4 m、短径推定0.7 mで、東側半分は約0.1 m、西側半分は約0.05 m掘り下げた中に硬い焼土が充満している。中央部東よりに、硬い焼土が2箇所にも分布し、その周辺にも焼土が散乱した状態で分布している。硬い焼土は、北側では皿状の凹地内にみられ、南側は床面に密着している。北よりのP2付近の硬い焼土は、床面に密着し、明らかにA溝に切られている。

排水溝は、南側に取り付けられている。

床面は良好であるが、中央の一部が攪乱を受けている。床面の標高は約24.50 mである。

竪穴の方位は、N-78°-Wである。

壁溝の切り合い関係をみると、A～C溝では、A溝が古くB・C溝が新しい。また、A溝に切られた炉跡があることから、A溝よりも古い遺構も考えられる。これをD溝と関係する23-D住居跡とすれば、各住居跡は23-D→23-A→23-B・Cの順に造られたことになる。

本住居跡は、22号住居跡、8・9号掘立柱建物跡と重複しているが、22号住居跡よりは新しく、両掘立柱建物跡よりは古い。

出土遺物は多量ではないが、全て白岩式土器である。

24号住居跡（第8図）

大半が23号住居跡に切られており、形態、規模、時期などは確認できなかった。

25号住居跡（第15図）

本住居跡は、調査区の西端から検出された。西側は攪乱によって確認されないが、小判形に近い隅丸長方形の竪穴住居跡であろう。

長径は推定6.0 m、短径は約5.1 mである。

壁高は南側付近で約0.2 mである。

壁溝はU字状で、幅約0.15 m、深さ約0.08 mで壁に沿って一周する。

竪穴の長軸は、N-90°-Wである。

炉跡はA-Bセクションで示したように3箇所あるが、南側および北側のものが伴う可能性が高い。いずれも床面を皿状に掘り下げて、火皿状に良く焼けている。また、北側のものは西側に焼土層を伴っている。

主柱穴は、P1~3であろう。基本的には4本柱であり、1本は攪乱により検出されていない。

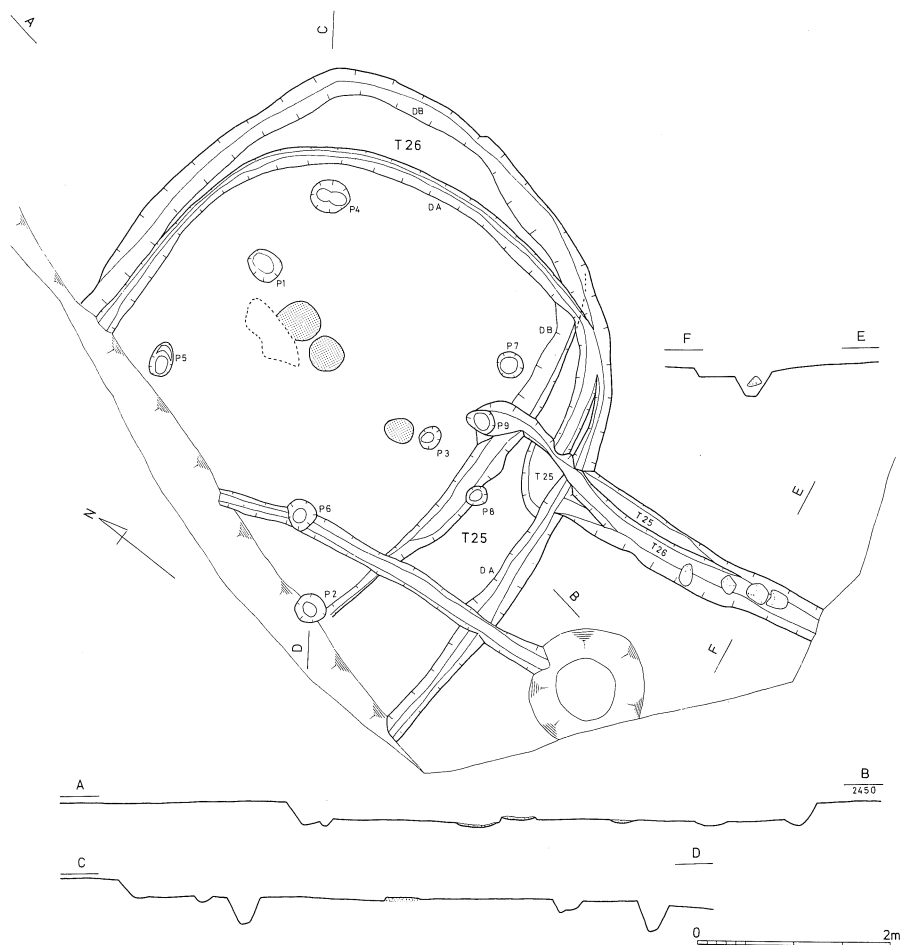
床面の標高は約24.22~24.15 mであり、南西側に向かって若干傾斜している。

床面・壁面のいずれも焼けており、壁溝内にも多量の焼土・炭の堆積がみられ、二次的な火を受けていることが明確である。

南東側に排水溝がみられる。これは、壁溝よりわずかに低い位置に底面がある。26号住居跡の排水溝と重複しているため、規模は不明である。

本住居跡は、26号住居跡および性格不明の溝状遺構と重複している。

25号住居跡にみられた床面の焼土は、26号住居跡の壁溝（B溝）によって切られている。



第15図 25・26号住居跡実測図

また、26号住居跡の内側になる部分（A溝）には貼床がみられる。したがって、明らかに本住居跡の方が古い。

性格不明の溝状遺構は、25・26号両者の覆土に発見面があり、いずれよりも新しい。

出土遺物はすべて土器片である。型式の判断できる資料はすべて白岩式であるが、本住居跡に伴うことが確実な資料はない。

26号住居跡（第15図）

本住居跡は、25号住居跡と重複しており、両者の関連からみると25号住居跡の建替と考えられる。

平面形が小判形に近い隅丸長方形の竪穴住居跡である。

長径は推定約 6.0 m、短径は約 4.6 mである。

壁高は東側で約 0.2 mである。

壁溝は、逆「へ」字状の断面で、幅約 0.3 m、深さ約 0.03mと、幅広で浅いが一周していると思われる。

竪穴の長軸方位はN-85°-Wである。

炉跡は、A-Bセクションにみられる中央のものであろう。皿状に掘り込んだ火皿状で良く焼けている。

柱穴は、P 4～7であらう。

床面は、C-Dセクションでみると標高約 24.25 mである。また、25号住居跡と重複している部分は貼床が施されていたと考えられるが確認できなかった。しかし、炉跡が 0.03m程度浮いていることから考えると、床面はもう少し高い位置にあったのであろう。

南東側に排水溝があり、25号住居跡の排水溝と重複している。状況からみれば、内側の幅が狭い方が本住居跡に伴うものであろう。

本住居跡は、25号住居跡の項で指摘したように、25号住居跡よりは新しく、性格不明の溝状遺構よりは古い。

出土遺物はすべて土器片であるが、型式の判断できる資料はすべて白岩式土器である。しかし、伴うことが確実な資料はない。

27号住居跡（第16図）

長径約 6.3 m、短径約 5.6 mの胴張りの隅丸方形の竪穴住居跡である。

壁高は、西側で約 0.15mである。

壁溝は、幅約 0.25m、深さ約 0.08mで、壁に添って一周する。

炉跡は、主軸方向の中央からやや西よりにみられる。床面に密着し、焼土が盛り上がっている。

主柱穴は、P 1～4であらうが、P 5もそれに準ずるものであろう。

床面は、礫層上にある。床面の相対的標高は約 24.55 mであるが、東側付近では 24.35 mと、かなり低くなる。

長軸の方位はN-95°-Wである。

出土遺物には、土製の紡錘車1点と少量の土器がある。前者は、覆土内出土である。また、後者の中には、白岩式土器が少なからず含まれているが、竪穴の時期は菊川式であろう。

28号住居跡（第16図）

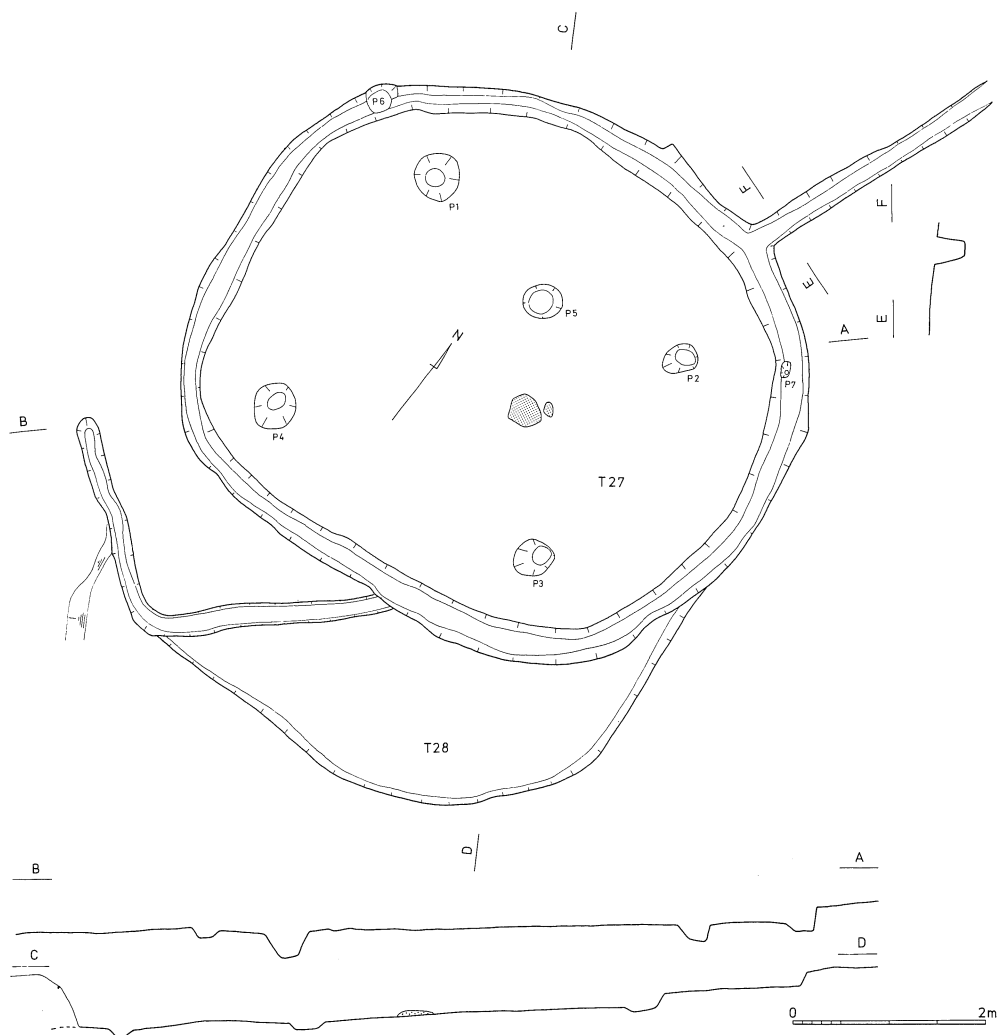
27号住居跡に切られて検出され、壁高も約0.15mある。しかし、壁溝、柱穴などは検出されず、住居跡と呼ぶうか疑問が残っている。出土遺物は皆無である。

2) 土 坑

1号土坑（第8図）

22・23号住居跡と重複して検出された。出土土器からみると土坑の方が新しい。

残存長径約1.1m、短径約0.8m、深さ約0.3mで、内部からは多数の土器片が出土した。



第16図 27・28号住居跡実測図

3) 不明遺構 (X 1～3) (第4図)

径0.3～0.4 mの小穴で内部には土器が詰められている。類似した遺構が3基所在したため、X 1～3とした。写真図版7でみると、1号不明遺構は明らかに破片を詰め込んだ状況である。2号不明遺構は、一見土器棺様である。3号不明遺構は、復元不能なほどに細片化した土器が、小穴内の覆土に混入した状況であった。

4) 小穴群

竪穴住居跡、掘立柱建物跡などの遺構として認定できなかった小穴は、1号住居跡北側に5個、2号土坑内のP21(第13図)などがある。前者の内X 2の東側の小穴からは、古墳時代前期の土師器高坏片が出土し、後者からは、古墳時代前期ともいい得る甕の破片が出土している。

B 遺物

遺構の量に比較すれば出土遺物は少ない。また、保存状態も悪く、復元できなかったものや調整痕や文様が観察できないものも多い。

遺物は、紡錘車1点を除けば全て土器である。これらの概要は表にまとめた。

土器類は、弥生時代中期後葉から後期初頭、後期前半、後期後半、古墳時代前期の4期に分けることができる。これらを一応Ⅰ～Ⅳ群として記述するが、所属が不明確なものも少なくない。また、遺物の記述には番号だけを用いる。

Ⅰ 群

18～31、46、47、51がこの群に含まれる。

器種には、壺、甕、鉢がある。

壺 21は受口の広頸壺であり、24と同一個体であろう。文様は、櫛状工具を多用して施しているが、18～27、30のように横線文、波状文を横に割り付ける例と、28、29のように縦に割り付ける例とがある。

甕 脚の付くことが確認できる例はないが、51は脚の付く可能性もある。

鉢 46、47はいずれも浅鉢であるが、それぞれ別形式のものであろう。

Ⅱ 群

1、2、5、8、13、32、33、36、37、50、52～54がこの群に含まれる。

土器の器種には、壺、甕、高坏がある。

壺 良好な資料はないが、細頸壺と広口壺とがあるであろう。1、2は細頸壺であろう。1には長頸の要素が残り、肩部の文様も中期的である。5は、Ⅰ・Ⅱ群に共通してみられる要素である。32、33は、Ⅰ群では文様として盛行するが、Ⅱ群では調整的な要素が強くなる。34、35はⅢ群としたが、Ⅱ群に含めることもできる。36は器形が分からないが壺であろう。

甕 52は脚の付かない甕、50、53、54は脚の付く甕であろう。脚付甕の口縁部は、緩やかに外反して長いもの(50、53)と、鋭く外に屈曲して短いもの(54)とがある。

高坏 8 は、いわゆる鐙を持つ高坏である。端部に面がある点、鐙部分への屈曲部に内側へ突出する段がない点からⅡ群に含めた。13は、調整痕が脚付甕ではないことから、坏部が浅鉢状になる高坏の脚と考えた。

Ⅲ 群

3、6、7、9、10、15、16、34、35、38～45、48、49、55がこの群に含まれる。

土器の器種には、壺、甕、鉢、高坏、その他がある。

壺 肩部に段ないしは隆帯を持ち内面に段を持つ例（A類）、肩部に段ないしは隆帯を持ち内面に段を持たない例（B類）、いずれをも持たない例（C類）がある。A類は、4、40、43であり、B類は、34、35であり、C類は、3、38などである。口縁部は、確認できたものは全て折返口縁である。

甕 Ⅱ群の口縁部の長い甕と比較すると、口縁部の外反が大きい。49、55は口縁部の刻目が消失している。図化したものには口縁部に刻目のある例はないが、Ⅲ群に属する例の中にも刻目をもつ例は多い。

鉢 6、7 はいずれもこの群に属する例である。15は小型鉢であるが、どの群に属するかは不明である。

高坏 9、10はこの群に属する高坏である。

Ⅳ 群

11、12の2点だけであるが、Ⅳ群とした。

表一 2 出土遺物観察表

図番号	出土遺構	器 種	特 徴
18-1	T11 覆土	細頸壺	頸部上部に篋状工具の刺突文。頸部斜刷毛、体部上部斜刷毛、稜以下撫あるいは篋磨、内面撫、頸部絞痕。
18-2	T14 床面	細頸壺	保存不良。稜付近に篋磨痕、内面撫。底部やや窪む。
18-3	T1 壁溝	壺	肩部文様帯、上から櫛目押圧横線、櫛目押圧擬縄文、櫛描横線。体部調整不明。
18-4	T5 排水溝	壺	文様帯、上から櫛目押圧擬縄文と円形添付文、櫛描波状文。肩部有段。頸部上半斜刷毛下半撫。体部斜刷毛。内面撫、卷上痕。
18-5	T11 壁溝	壺？	底部破片。保存不良。底部やや窪む。
18-6	T1 床面	浅鉢	片口。口縁部横刷毛、体部斜刷毛後篋磨、内面篋磨。
18-7	T10 壁溝	浅鉢	口縁部横篋磨、体部斜刷毛後斜篋磨、内面不明。端部平坦。
18-8	T11 覆土	高坏	坏部小片。鐙部は斜め上方にのびる。端部は面を持つが肥厚しない。
18-9	T1 床面	高坏	脚部破片。くびれ部文様帯、櫛引擬縄文。脚端部文様帯、斜刷毛。脚部縦篋磨。脚端部「く」字に外反。
18-10	T1 床面	高坏	脚部破片。くびれ部文様帯、粘土紐貼付後櫛目押圧擬縄文。脚部斜刷毛後縦篋磨。
18-11	T21 床面	高坏	外面調整、斜刷毛後篋磨、内面撫。
18-12	P 群	高坏	同 上
18-13	T3 覆土	脚	高坏脚部の可能性が高い。内外面共に撫あるいは篋磨。

図番号	出土遺構	器 種	特 徴
18-14	T11 壁溝	脚	保存状態不良。
18-15	T17 覆土	小型鉢	体部外面斜刷毛後撫、一部板撫、内面撫。
18-16	T13 覆土	不明	体部外面縦刷毛、内面撫、底部撫。
18-17	T27 覆土	紡錘車	扁平な円盤の中央に孔。表裏共に篋磨。重量 55g。
19-18, 19, 20	X 2 覆土	壺	同一個体であろう。肩部から頸部にかけて櫛描横線文、一部に波状文。無文部の調整不明。
19-21	X 1 覆土	壺	受口口縁の壺。18-2 と同一個体。口縁部文様帯、櫛描波状文。
19-22	K 1 覆土	壺	壺肩部。文様帯、櫛描横線文。
19-23	T22 覆土	壺	同 上
19-24	X 1 覆土	壺	文様構成などは18-18, 19, 20 と同様。
20-25	T25排水溝	壺	肩部文様帯は全て櫛描横線文。
20-26	T25 壁溝	壺	同 上
20-27	T27 覆土	壺	頸部に近い部分。文様帯は櫛描横線文。
20-28	X 2 覆土	壺	櫛描横線文を、振幅の小さい櫛描波状文で縦に区画している。
20-29	T22 壁溝	壺	縦方向櫛描、横方向篋描の格子目文を篋磨の磨消で区画している。
20-30	T23 覆土	壺	櫛描波状文が不規則に数段施文されている。
20-31	T25 覆土	壺	斜方向の櫛描文の上から横方向の櫛描文を間隔を置いて施す。
20-32	T11 覆土	壺	横櫛描の上から斜櫛描を施し、格子目文状にする。
20-33	T11 覆土	壺	右下がりの櫛描後左下がりの櫛描を施し、格子目文状にする。
20-34, 35	K 1 覆土	壺	肩部に断面三角の隆帯、隆帯下面以下に櫛目押圧擬縄文。体部の調整は横篋磨。
21-36	T11 覆土	不明	甘い稜があり、稜から上は櫛目押圧擬縄文。
21-37	T27 覆土	壺	LR の縄文、文様帯下の調整痕は不明。
21-38	T 5 覆土	壺	上側に篋描の界線を施し、下は櫛目押圧擬縄文。
21-39	T 5 覆土	壺	上側は櫛目押圧擬縄文、下側は斜刷毛。
21-40	T17 覆土	壺	内外に段、段から下は櫛目押圧擬縄文。
21-41	T 1 覆土	壺	口縁部破片。断面長方形の粘土紐貼付の折返口縁。端部には棒状浮文。口縁内面は斜刷毛。
21-42	B20 覆土	壺	口縁部破片。断面方形の粘土紐貼付の折返口縁。調整痕不明。
21-43	T 5 覆土	壺	断面三角形の隆帯。隆帯の上も含めて櫛目押圧擬縄文。
21-44	T 1 覆土	壺	断面長方形の粘土紐貼付の折返口縁。口縁端部斜刷毛状の文様、内面櫛引の擬縄文。
21-45	T 1 覆土	壺	口縁部破片。断面三角形の粘土紐貼付の折返口縁。端部は篋描の沈線文。
21-46	T27 覆土	鉢	口縁部は小さく外反し、端部には細かな刻目文。体部の調整は斜刷毛後に軽い撫。
21-47	T 1 覆土	鉢	口縁部はやや内反気味で内面に肥厚する。端部はさらに内面に肥厚する。口縁部文様帯は、半裁竹管状工具での波状文。
21-48	T 5 覆土	甕	端部は刻目文。口縁部の調整は斜刷毛、端部横刷毛、内面は不明。
21-49	T 5 覆土	甕	口縁部は緩やかに外反する。端部には文様はみられない。口縁部の調整は撫。
21-50	T17 覆土	甕	口縁部は緩やかに外反し、端部には刻目文が施される。体部外面の調整は、横刷毛主体口縁内面は横刷毛。
22-51	T23 床面	甕	最大径が口縁部にあり、鉢に近い形状。口縁端部には刻目がみられる。口縁から体部外面は、細い斜刷毛調整。内面は横刷毛。
22-52	K 1 覆土	甕	折返口縁で端部には刻目。体部外面は斜刷毛、口縁内面は横刷毛、体部内面は篋磨。

図番号	出土遺構	器 種	特 徴
22-53	T11 覆土	甕	口縁部は緩やかに外反し、端部には刻目が施されている。口縁から体部外面の調整は斜刷毛。口縁内面は横刷毛、他は撫。
22-54	T 6 排水溝	甕	口縁部は「く」字状に外反し、端部には刻目を施す。調整痕は不明。
22-55	P21 覆土	甕	口縁は緩やかに外反し、端部の刻目文を持たない。口縁端部は横刷毛、口縁外面は斜刷毛、内面は横刷毛。体部外面は横および斜刷毛。
22-56	T10 覆土	脚	脚付甕の脚であろう。外面は斜刷毛、内面は撫、端部は斜刷毛。

IV その他の遺構・遺物

A 遺 構

1) 土坑墓

14・17号住居跡と重複して横穴式石室の掘方状の土坑が検出された。これをK2とした。

幅約1.15m、長さ約2.05m、深さ約0.13mの長方形の土坑の東側に幅約0.8m、残存長約1.0m、深さ約0.2mの溝が接続している。土坑から溝の縦断方向では、約3°の傾斜がある。

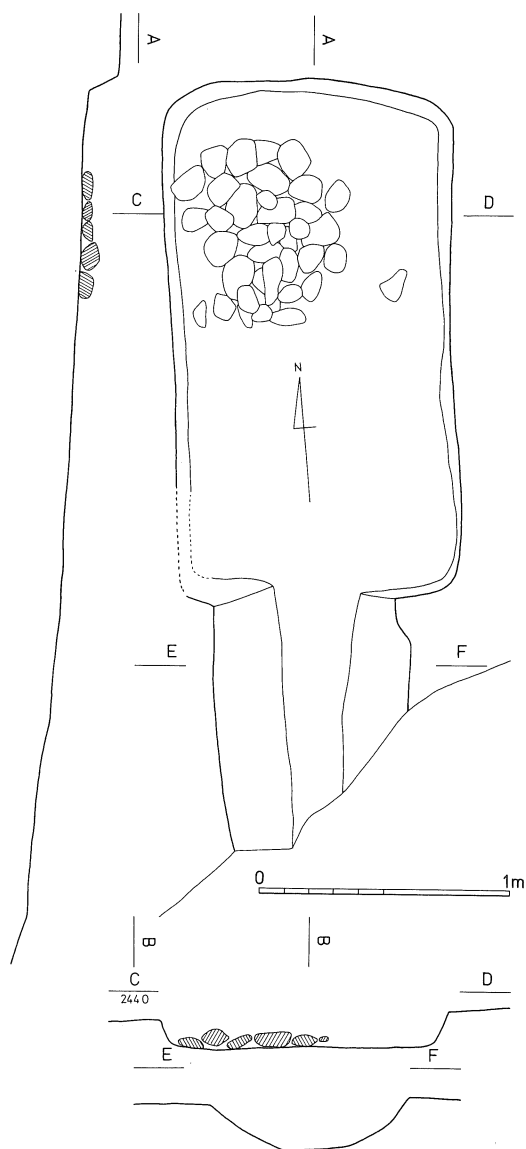
土坑の北西よりの部分には、0.7×0.7mの範囲に円礫が敷石状に分布している。

主軸の方位は、N-5°9'-Eである。

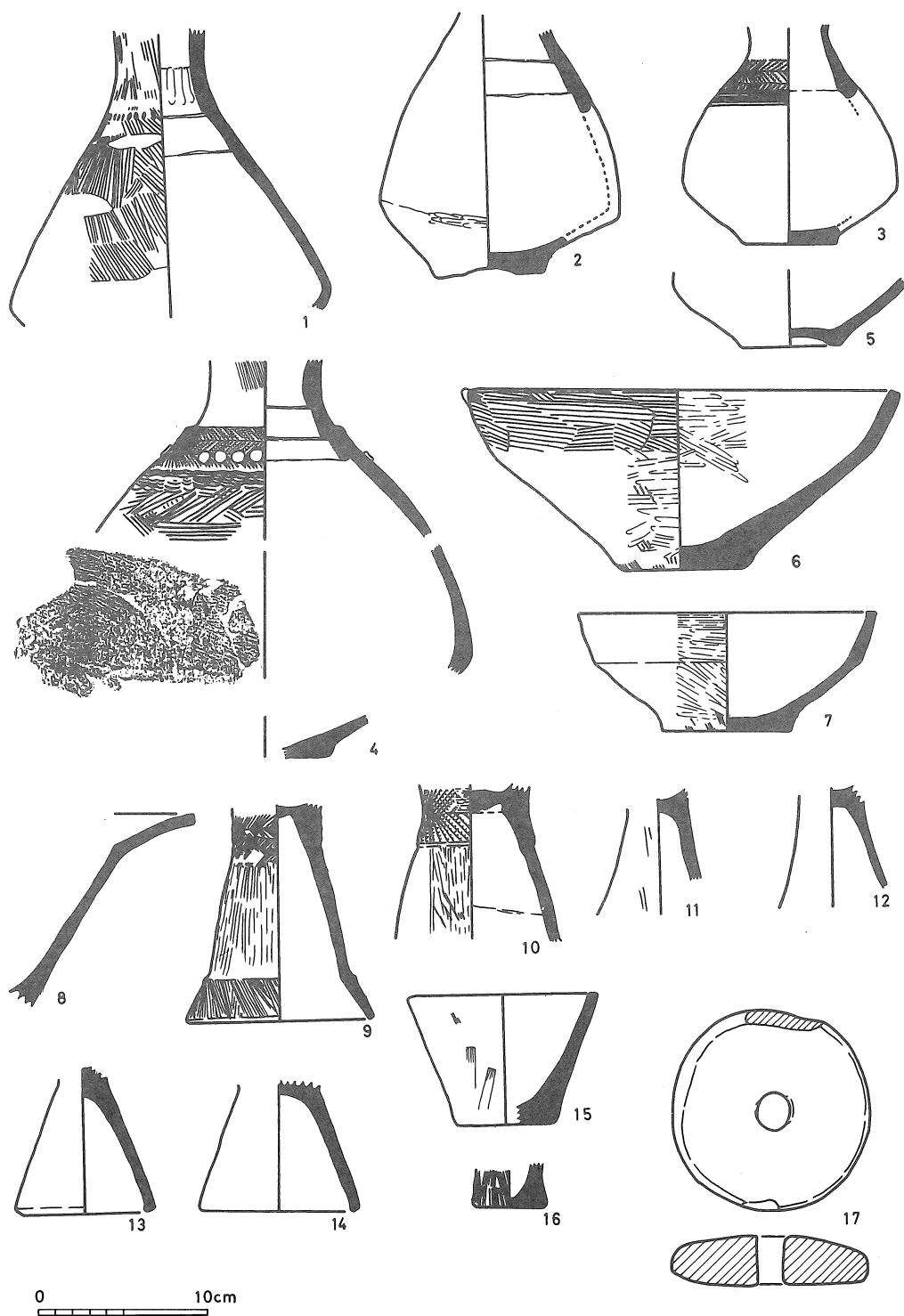
伴出遺物は検出されなかったが、古墳時代後期以降の横穴式土坑とでも呼ぶべき墓室の一種であろう。

B 遺 物

調査区全域を含めて、先に報告した弥生から古墳時代前期の遺物以外は認められなかった。

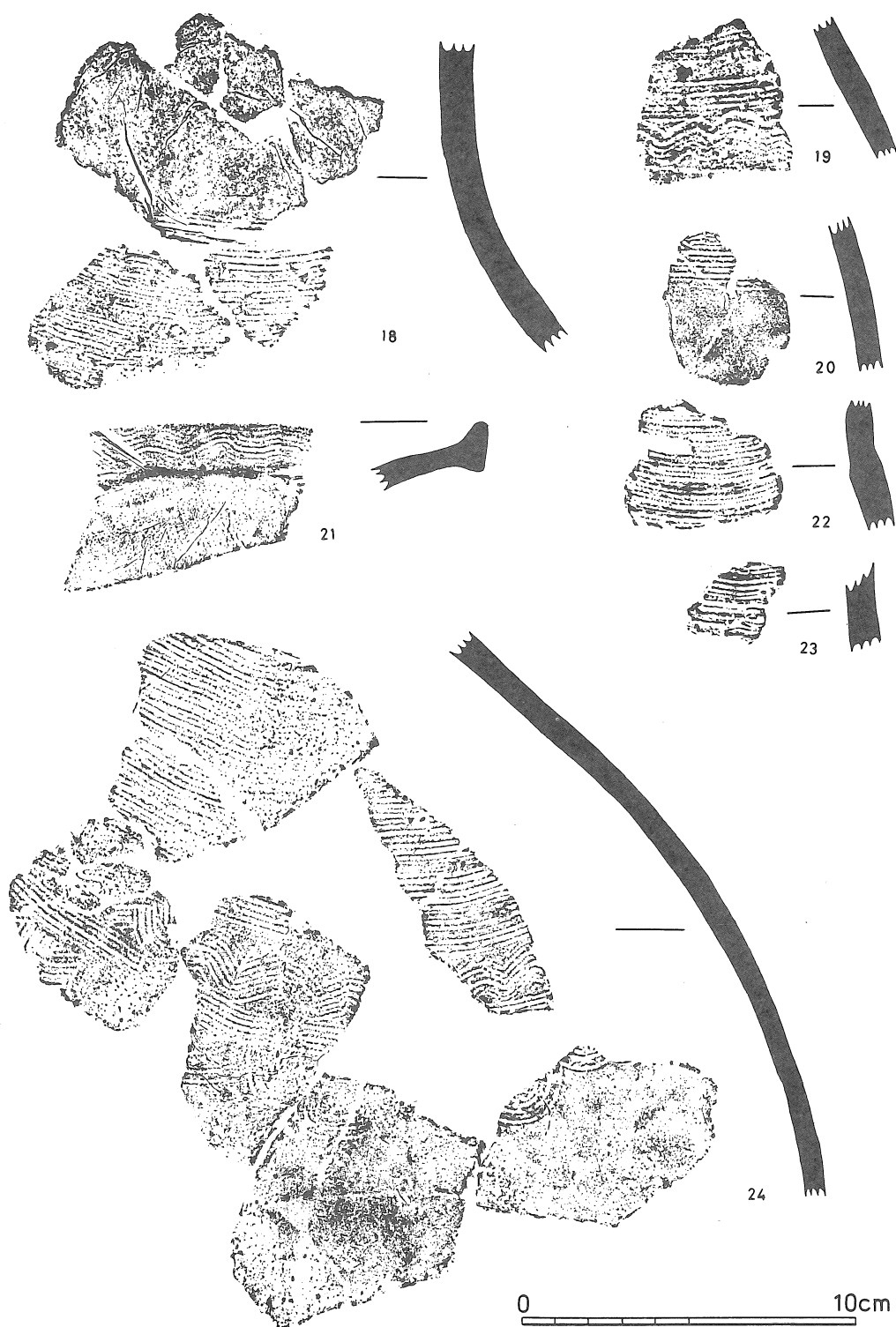


第17図 2号土坑実測図

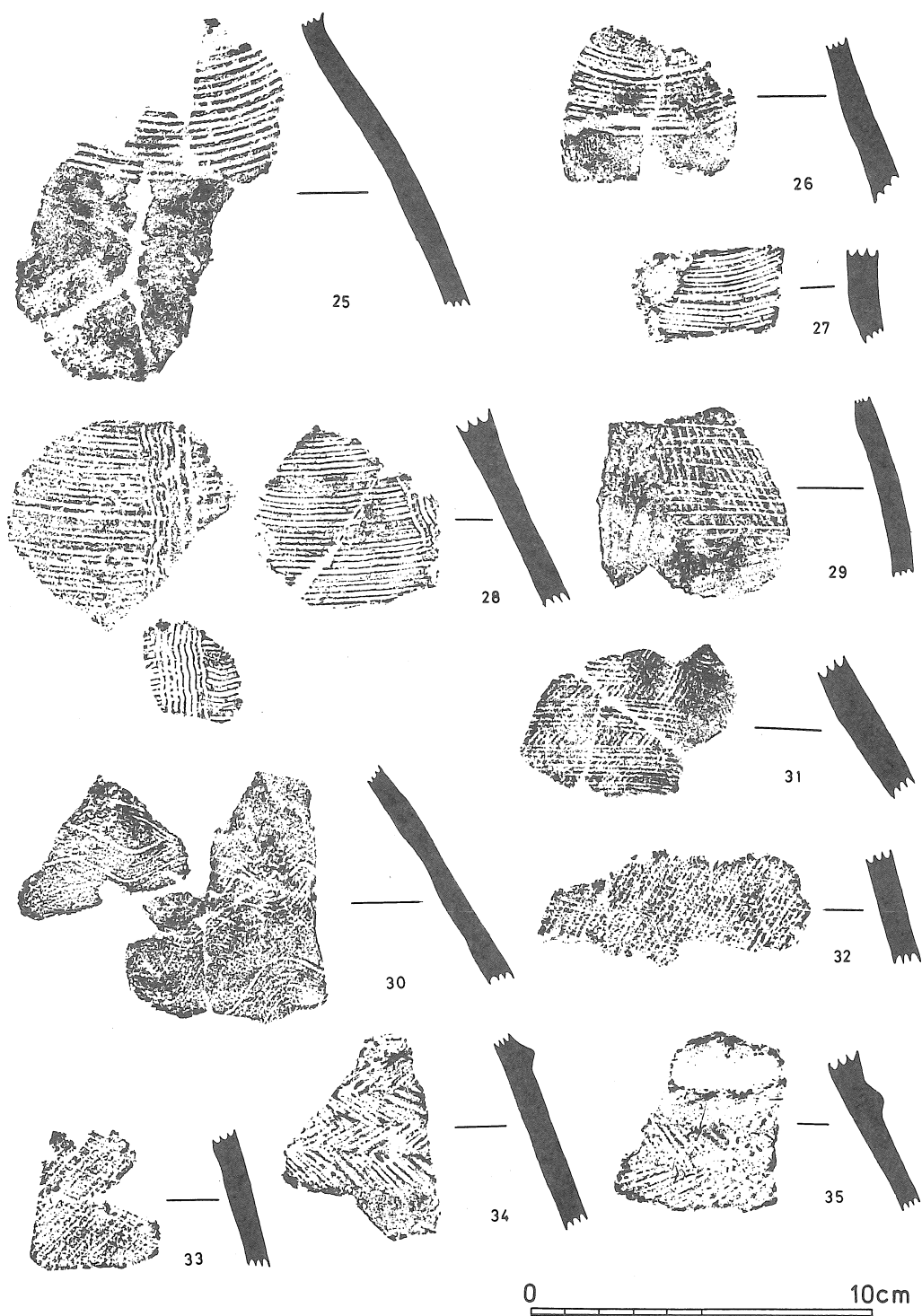


第18図 出土遺物実測図

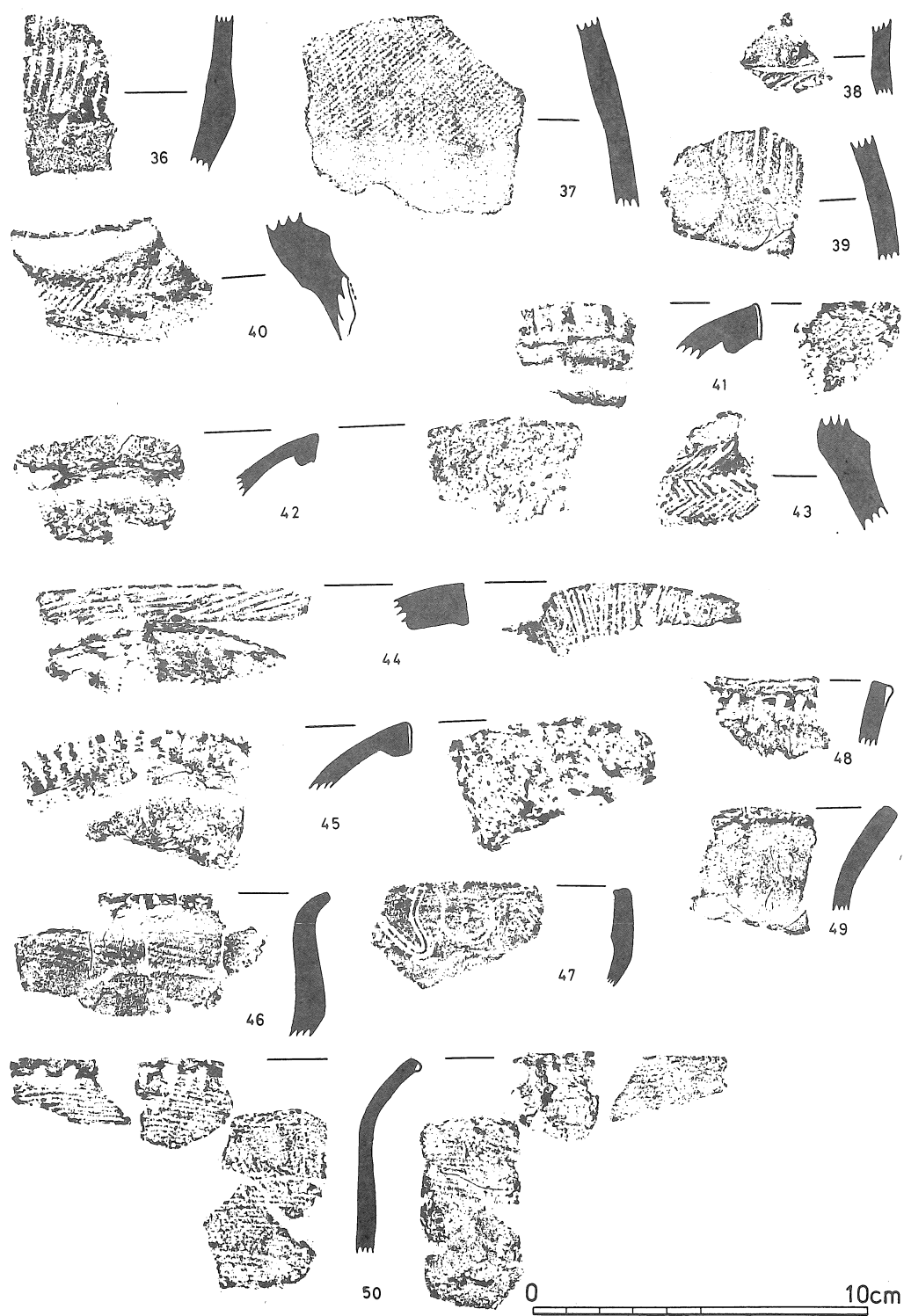
第18図-17の紡錘車の縮尺は、2分之1です。



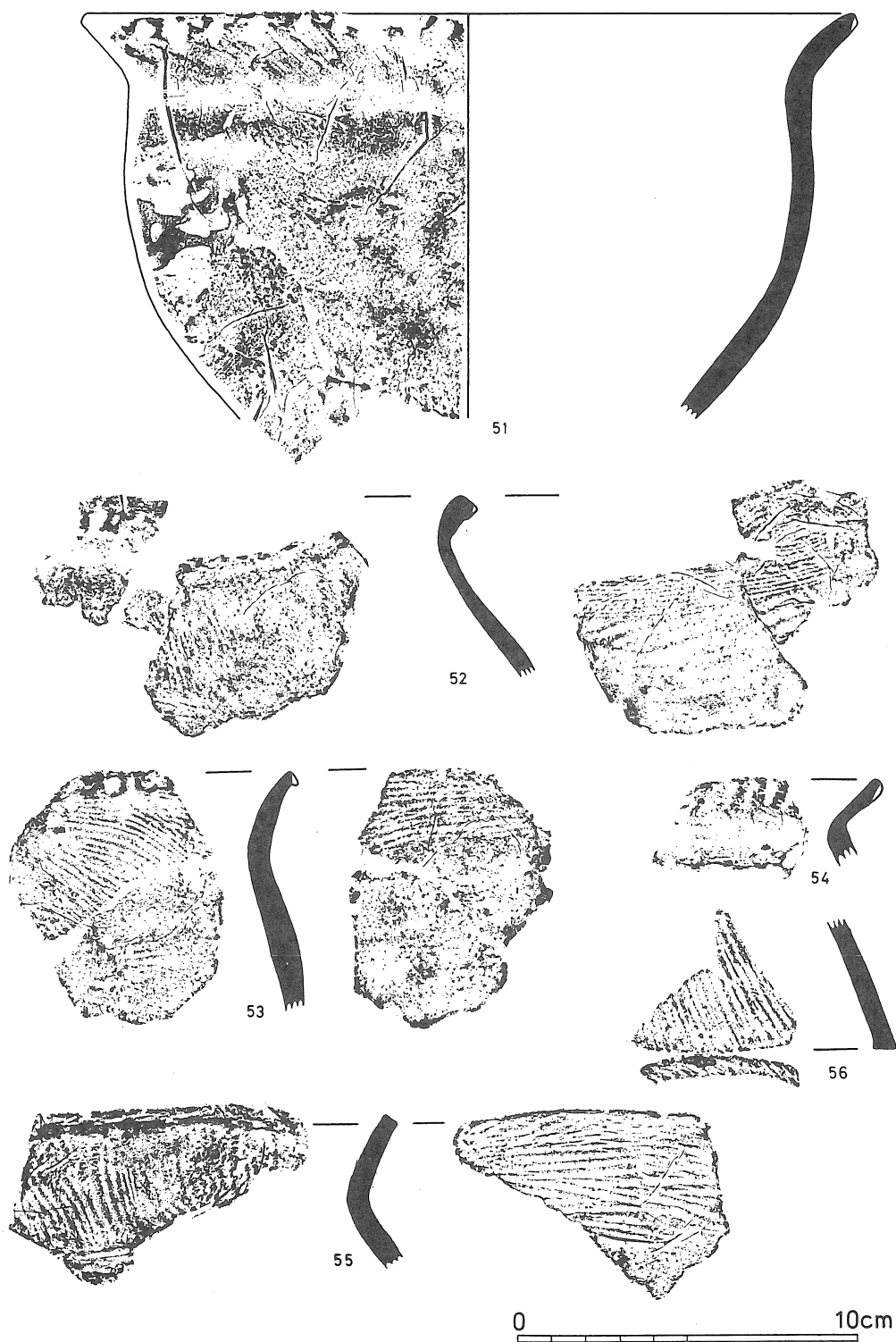
第19図 出土遺物拓影



第20図 出土遺物拓影



第21圖 出土遺物拓影



第22図 出土遺物拓影

ま と め

調査では、弥生時代の竪穴住居跡21軒、掘立柱建物跡5棟、古墳時代前期の竪穴住居跡1軒の他に、土坑、不明遺構などを検出した。

しかし、遺構の検出状況や遺物の保存状態は良いとはいえないものであった。このため多くを語ることはできないが、弥生時代の集落の状況について若干を記す。

竪穴住居跡と掘立柱建物跡の概要は、本文および表一3に示した。また、遺構の切り合い関係は、本文および表一4にまとめた。これらの表にはそれぞれ可能な限り所属する時期を推定して書き入れたが、これらの根拠については後に示す。

また、時期を決定する基準とした資料は土器であるが、その編年の検討は深く行わないで、中期後葉とは白岩式の時期であり、後期初頭とは白岩式の最も新しい段階の時期である。後期前半とはいわゆる二之宮式であり、後半はいわゆる菊川式の時期とした。

いうまでもなく、これらの土器の検討は、中嶋郁夫氏、鈴木敏則氏らによって研究が進められ（註1・2・3）、筆者などが検討した時代とは隔世の感となっている。

したがって、ここでは、これらの論考を基準資料とするが、個々の論考に関しては若干の疑問もあるため、若干の私見を加えている。

集落の復元

竪穴住居跡・掘立柱建物跡は、遺構配置図（第4図）でみられるように、ある程度の密集がある。これらを群として捉える方法は、浜松市中平遺跡などで試みられている（註4）が、当遺跡においてもそれを試みたい。

竪穴住居跡・掘立柱建物跡は、A～D群に別け、表一4に示したが、竪穴住居跡に限ればさらに細別できる。

A群はさらに1～3号住居跡と、5～7号住居跡との2群に別けられる。B・C群は、細別できないが、D群は、22～24号住居跡、25・26号住居跡、27・28号住居跡の3群に細別される。

表一4では、これらの各群での切り合い関係からその新古を示した。

A群では、3→2→1と、3→7→6→5という古から新の順がみられる。これらの内1号住居跡は、住居内出土遺物から後期後半でも新しい時期と考えられる。また、5・6号住居跡も後期後半とみて良いであろう。もっとも、この両者は互いに切り合いを持っており、5号住居跡の方が新しい。したがって、5号住居跡を1号住居跡と同じ時期と考えた。

A群の細別した二者は、3号住居跡を7号住居跡が切っていることから両者を関連付けることができる。

2・3・6・7号住居跡は、出土土器からは時期を決めかねるが、竪穴の形態からは、3号住居跡は小判形であり、2・7・6は胴張りの隅丸長方形である。これに対して、1・5号住居跡

表一 3 竪穴住居跡・掘立柱建物跡観察表

遺構名	長径 〈梁間〉	短径 〈桁行〉	長径 短径	炉跡	形 態	方 位	時 期	面 積 (壁溝内側上端、単位㎡)
T 1	5.6	5.2	1.08	掘込	隅 丸 方 形	N-349°-W	後期後半	16.3
T 2	6.8	4.9	1.39	×	隅丸長方形	N-89°-W	後期前半	17.5
T 3	7.0	5.8	1.21	×	小 判 形	×	後期初頭	(26.9)
B 4	〈2.6〉	〈4.5〉	1.73	×	〈1×3間〉	N-81°-W	後期後半	12.5
T 5	5.3	5.0	1.06	掘込	隅 丸 方 形	N-92°-W	後期後半	18.4
T 6	6.0	4.3	1.40	×	隅丸長方形	N-358°-W	後期後半	18.9
T 7	5.2	×	×	×	隅丸長方形?	N-103°-W	後期前半	×
B 8	〈2.5〉	〈3.3〉	1.32	×	〈1×2間〉	N-1°-W	後期後半	8.2
B 9	〈3.1〉	〈2.7〉	1.15	×	〈1×2間〉	N-7°-W	後期後半	8.5
T 10	4.3	4.05	1.06	地床	隅 丸 方 形	N-62°-W	後期後半	12.0
T 11	7.2	5.8	1.24	掘込	隅丸長方形	N-72°-W	後期前半	24.6
B 12	〈2.9〉	〈4.1〉	1.41	×	〈1×3間〉	N-34°-W	後期後半	11.9
T 13	(6.0)	(4.1)	1.50	地床	小 判 形	N-72°-W	後期初頭	×
T 14	×	5.1	×	×	×	×	後期前半	×
T 15	5.0	4.15	1.20	地床	隅 丸 方 形	N-98°-W	後期後半	15.5
T 16	4.4	3.85	1.14	×	隅 丸 方 形	N-174°-W	後期後半	12.5
T 17	6.65	4.4	1.51	土器	隅丸長方形	N-91°-W	後期前半	20.0
T 18	(6.0)	(4.5)	1.33	×	隅丸長方形	N-63°-W	後期前半	(21.1)
T 19	計測不能						後期後半	×
B 20	〈3.0〉	〈4.0〉	1.33	×	〈1×2間〉	N-358°-W	後期後半	12.0
T 21	6.8	5.0	1.36	地床	隅丸長方形	N-3°-W	古墳前期	26.9
T 22	8.1	6.0	1.35	掘込	小 判 形	N-76°-W	中期後葉	(34.1)
T23-D	7.5	6.3	1.19	掘込	小 判 形	N-78°-W	後期初頭	37.0
T23-A	5.4	4.3	1.26	掘込	小 判 形	N-71°-W	後期初頭	17.4
T 24	計測不能						中 期	×
T 25	(6.0)	(5.1)	1.18	掘込	隅丸長方形	N-90°-W	後期初頭	×
T 26	(6.0)	4.6	1.30	掘込	隅丸長方形	N-85°-W	後期前半	×
T 27	6.3	5.6	1.13	地床	隅 丸 方 形	N-95°-W	後期後葉	23.5
T 28	計測不能						後 期 ?	
	() 内推定 〈 〉 内掘立柱建物跡							() 内推定 求積はプランメーター使用

表一 4 竪穴住居跡、掘立柱建物跡群別と切り合い関係

	弥生時代中期	弥生時代後期			古墳時代 前期
	後葉	初頭	前半	後半	
A 群		3	2 → 1 7 → 6 → 5	④	
B 群		13	11 → 10 ⑫		
C 群		14	18 → 15 → 16 17 → 19	21 ⑳	
D 群	22 → 23		→ ⑧ → ⑨	25 → 26 28 → 27	

○ 数字は掘立柱建物跡

は胴張りの隅丸方形となる。このことは、すでに各遺跡で報告されている（註5、註6）ように、竪穴の時期的変遷を表しており、小判形の竪穴は、基本的には白岩式の時期であり、隅丸長方形の例はいわゆる二之宮式、隅丸方形はいわゆる菊川式の時期と考えられる。したがって、各住居跡の年代を表のようにまとめることも可能である。

B 群は、その切り合い関係から13→11→10号住居跡という古から新の順になる。10号住居跡は、菊川式の新しい時期であり、11号住居跡は、確実に伴う資料はないが、白岩式の最も新しい時期ないしはいわゆる二之宮式

の時期とみて良いであろう。竪穴の形態もA群と同様の変化をするため、表のようにまとめた。

C 群では、18→15→16の順と、17→16、17→19の順が考えられる。また、14・21号住居跡は、いずれとも切り合っていないがこの群に含まれる。

この群では、土器から時期を知り得るのは14号住居跡だけであるが、各竪穴の形態をみると、17・18号住居跡は隅丸長方形であり、15・16号住居跡は隅丸方形であり、先のA・B群の例にならって個々の時期を決めることができる。

また、14号住居跡は、遺物から後期前半、21号住居跡は、1点だけであるが古墳時代の土器が出土したことで古墳時代前期とした。さらに、19号住居跡は、実態の不明確な住居跡であるが、その範囲と推定される部分から後期後半の遺物が出土することから、後期後半と考えた。

D 群は、22→23、25→26、28→27という3つの順がある。

22・23号住居跡は、竪穴の形態が小判形であり、出土遺物も白岩式に限られていることから中期後葉とみて良いであろう。25→26号住居跡は、覆土内出土遺物は白岩式であるが、竪穴の形態は隅丸長方形であり、どちらかは後期前半とみたい。27号住居跡は、竪穴の形態が隅丸方形である点から後期後半と考えた。

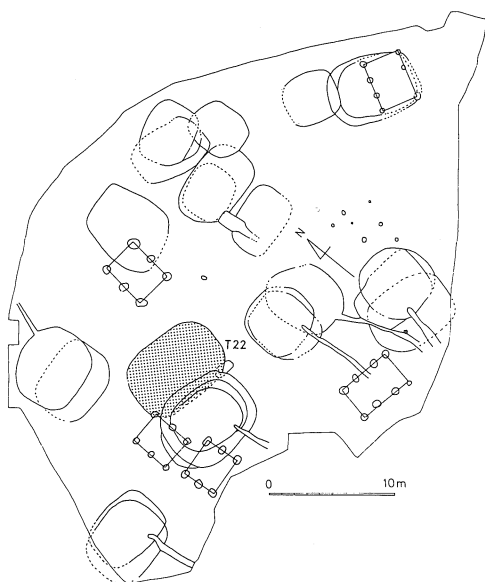
以上のような検討から、各竪穴の所属時期を表にまとめた。

この表に従えば、当遺跡の調査した範囲内では、22号住居跡が先行して作られ、続いて3・13

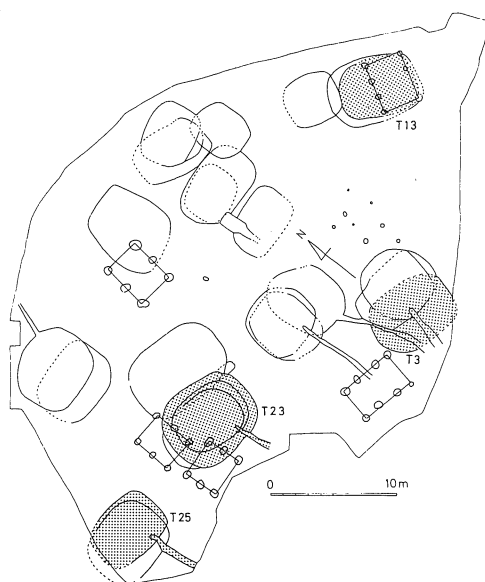
・23・25号住居跡が作られたことになる。

後期前半には、2・7・11・14・17・18・26号住居跡が作られる。しかし、2号と7号住居跡は同時には存在しない位置関係にあり、14・17・18号住居跡も同様な点が指摘でき、個々の前後関係は不明だが、さらに2期に別けられるのであろう。

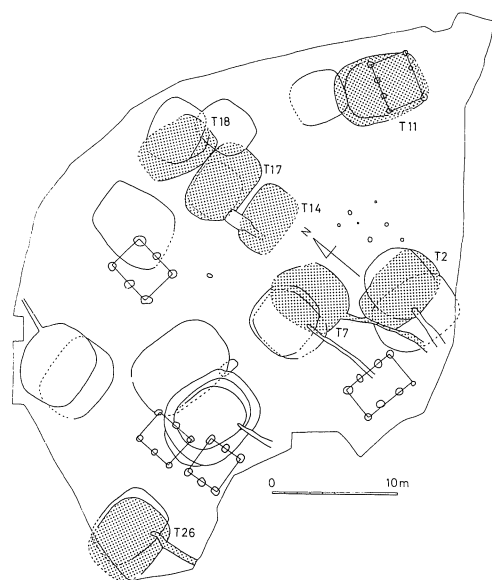
後期後半には、1・5・6・10・15・16・19・27号住居跡が作られる。これらも5・6号住居



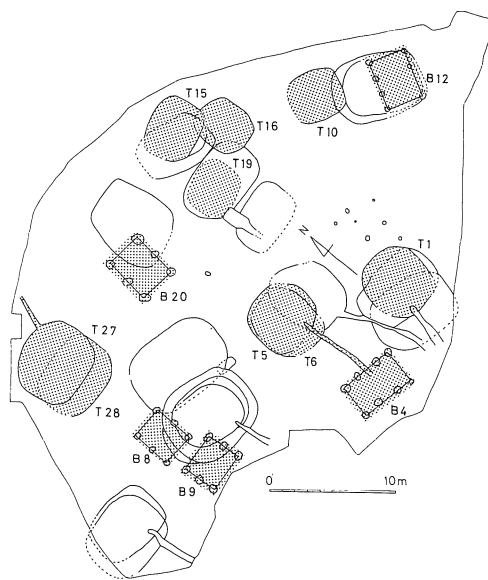
第18図 集落変遷図その1（中期後葉）



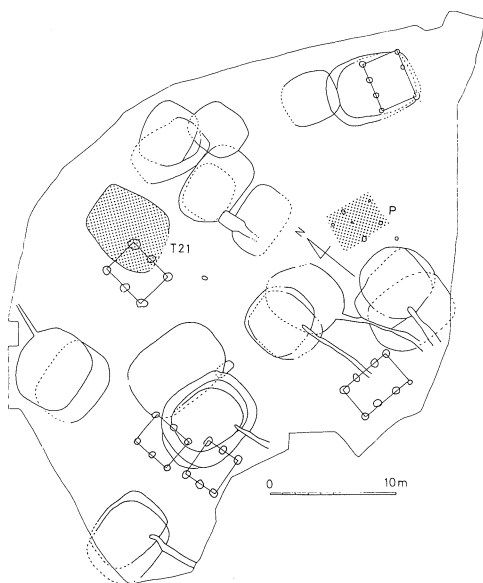
第18図 集落変遷図その2（後期初期）



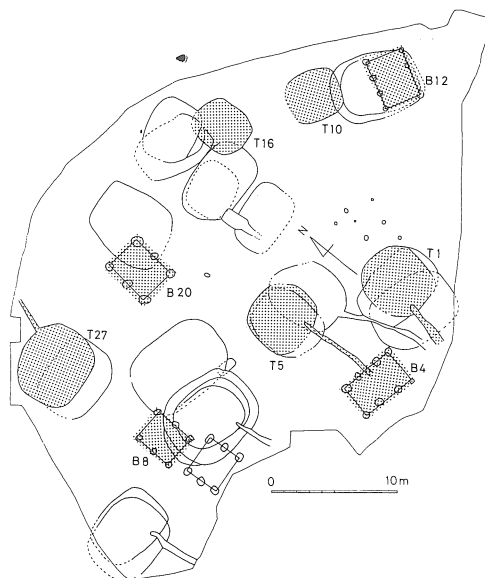
第18図 集落変遷図その3（後期前半）



第18図 集落変遷図その4（後期後半）



第18図 集落変遷図その5（古墳前期）



第18図 集落変遷図その6

跡、15・16・19号住居跡が同時に存在し得ない位置関係にある。したがって、これらも2期以上に別けられるのであろう。

後期後半の住居跡は、かなり明瞭に群別され、A～D群に各1～2軒が存在していたとみることができる。実際には、どの住居跡が同時に存在していたものかまでは分からないが、案として、1・5・10・16・27号を同時としてみる。

さて、各群にはそれぞれ1～2棟の高床倉庫と思われる掘立柱建物跡が存在している。これらの時期を決定するのはかなり困難なことである。時期の判断できる出土遺物は、20号掘立柱建物跡から弥生時代後期後半の土器が1点出土しただけである。

これらの掘立柱建物跡と竪穴住居跡との切り合い関係を整理すると次のようになる。

- ① 4号掘立柱建物跡は、どの住居跡とも直接的な切り合い関係はないが、3号住居跡とは同時に存在しない。
- ② 8・9号掘立柱建物跡は、22・23・24号住居跡と重複し、どの住居跡よりも新しい。また、両掘立柱建物跡は同時には存在しない。
- ③ 12号掘立柱建物跡は、11・13号住居跡と重複しているが、いずれの住居跡よりも新しい。
- ④ 20号掘立柱建物跡は、21号住居跡と重複しているが、21号住居跡よりも古い。

以上のような内容から、弥生時代後期後半に限って全ての掘立柱建物跡が同時に存在し得る条件を満たしている。

掘立柱建物跡が、同時に存在しなくてはならないという必然性はないが、各群にほぼ均等に存在することと、後期後半ならば全てが存在し得る（ただし、8・9号掘立柱建物跡は、前後関係がある。）ということは、ある意味では当遺跡での掘立柱建物跡の出現は、弥生時代後期後半と

することも可能であろう。

当遺跡での竪穴住居跡と掘立柱建物跡との関係を以上のように整理したが、この結果は次のようである。

- ① 中期後葉に集落が開始される。
- ② 後期前半に、4つの単位で各1軒の竪穴住居跡のある集落が形成される。
- ③ 後期後半には、4つの単位に、竪穴住居跡1～2軒、掘立柱建物跡1棟が1組になった集落が形成される。
- ④ 古墳時代前期には、集落の規模は縮小する。

以上のような結論を導いたが、資料的に不十分な側面があるため思い切りの良い推察が介在しており、今後に残る課題も大きいことを付記したい。

文末になったが、本書をまとめるに当たり、多くの先学諸兄の御援助・御協力を得たことを記して感謝の意を表したい。

註

- 1) 中嶋郁夫 『御殿・二之宮遺跡発掘調査報告Ⅰ』 磐田市教育委員会 1981
- 2) 鈴木敏則 「二之宮式土器について」 『森町考古 18』 森町考古学研究会 1983
- 3) 鈴木敏則 「弥生時代から古墳時代の土器の研究」 『三沢西原遺跡』 菊川町教育委員会 1985
- 4) 鈴木一守 鈴木敏則 『西鴨江中平遺跡』 浜松市教育委員会 1982
- 5) 註4に同じ
- 6) 柴田 稔 「第3章 弥生時代の袋井市域」 『袋井市史 通史編』 袋井市史編さん委員会 1983

版 図 真 写



遺跡遠景（北山遺跡下谷水田より）



1号住居跡調査状況



1～3・5～7号住居跡、4号掘立柱建物遺構調査状況



10・11号住居跡、12号掘立柱建物遺構調査状況



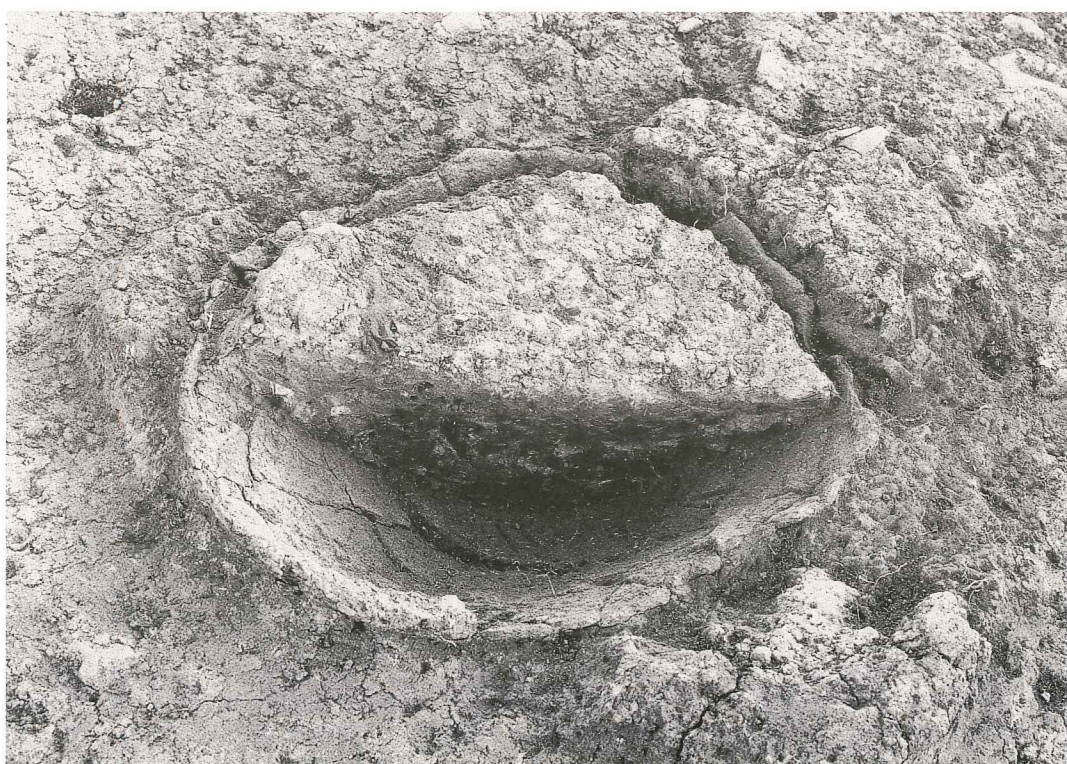
15～19号住居跡調査状況



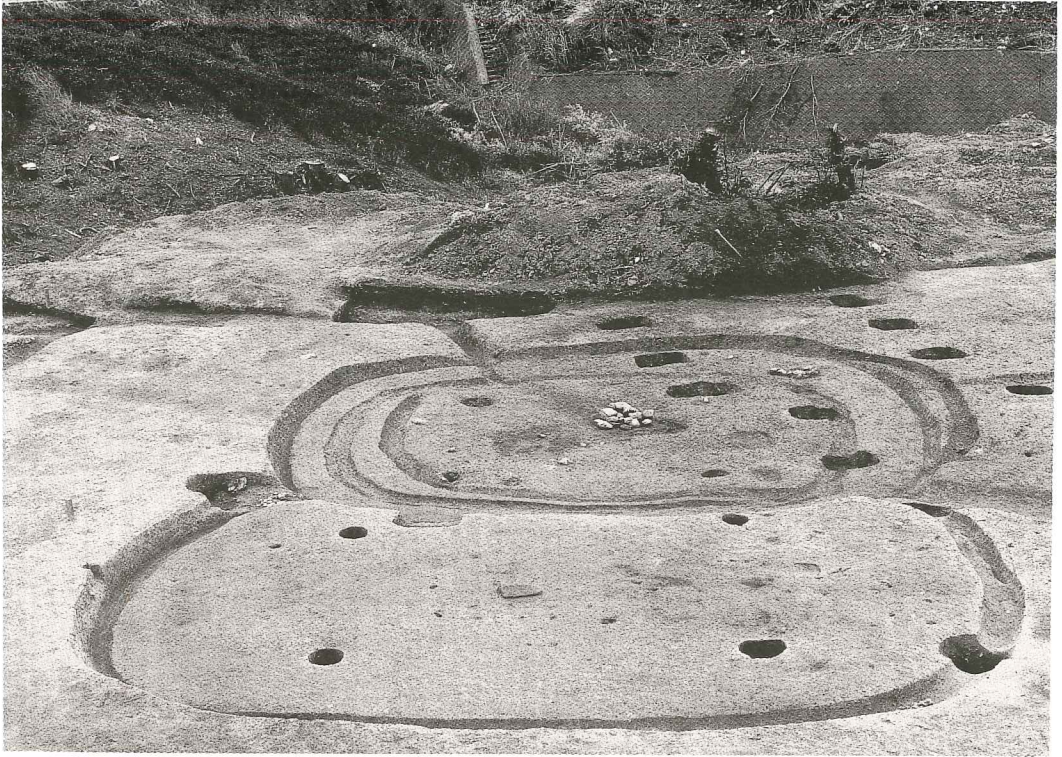
20号住居跡柱穴と柱痕



14～19号住居跡調査状況



17号住居跡炉跡調査状況



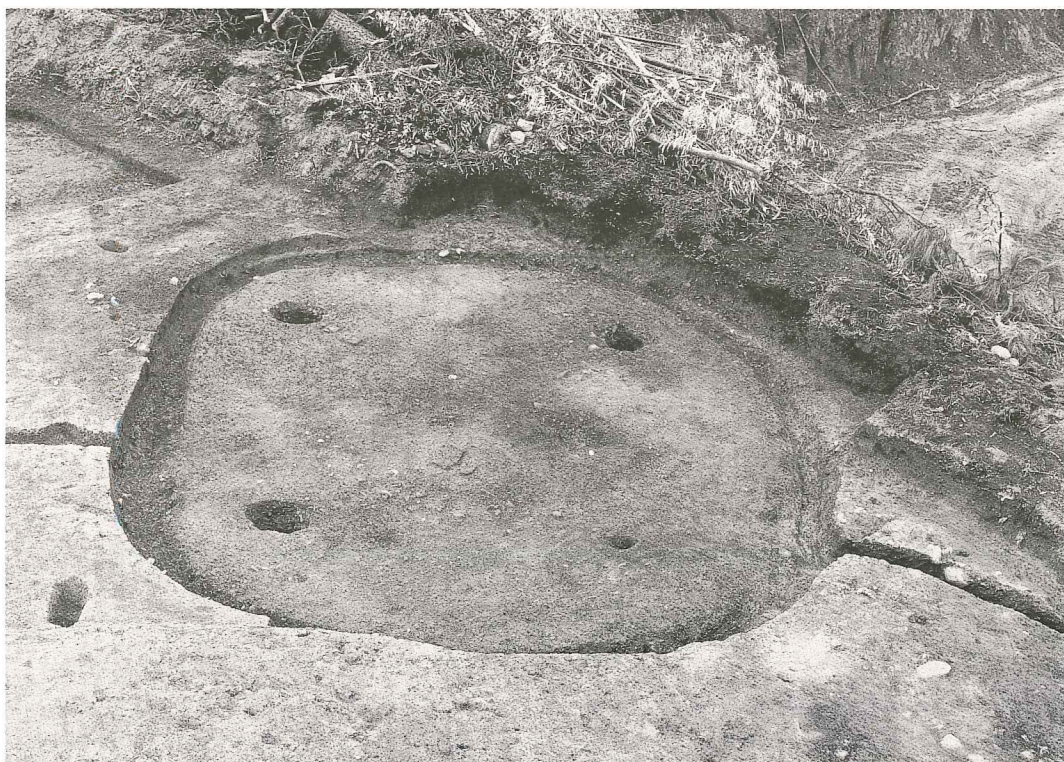
22～24号住居跡調査状況



8・9号掘立柱遺構調査状況



25・26号住居跡調査状況



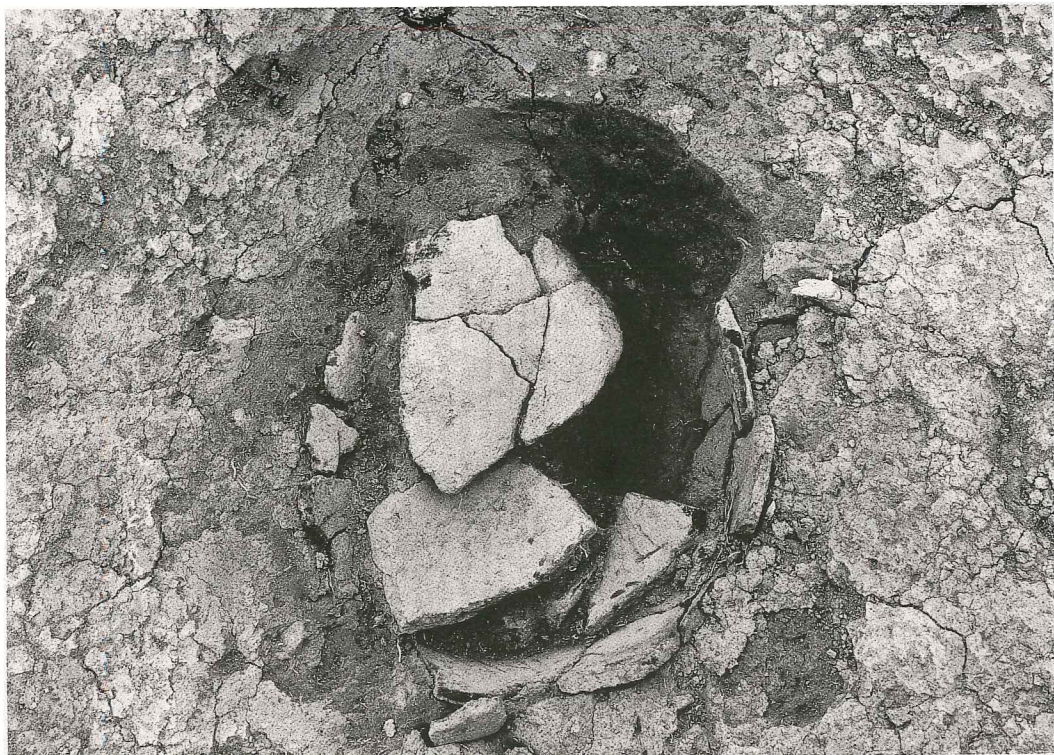
27号住居跡調査状況



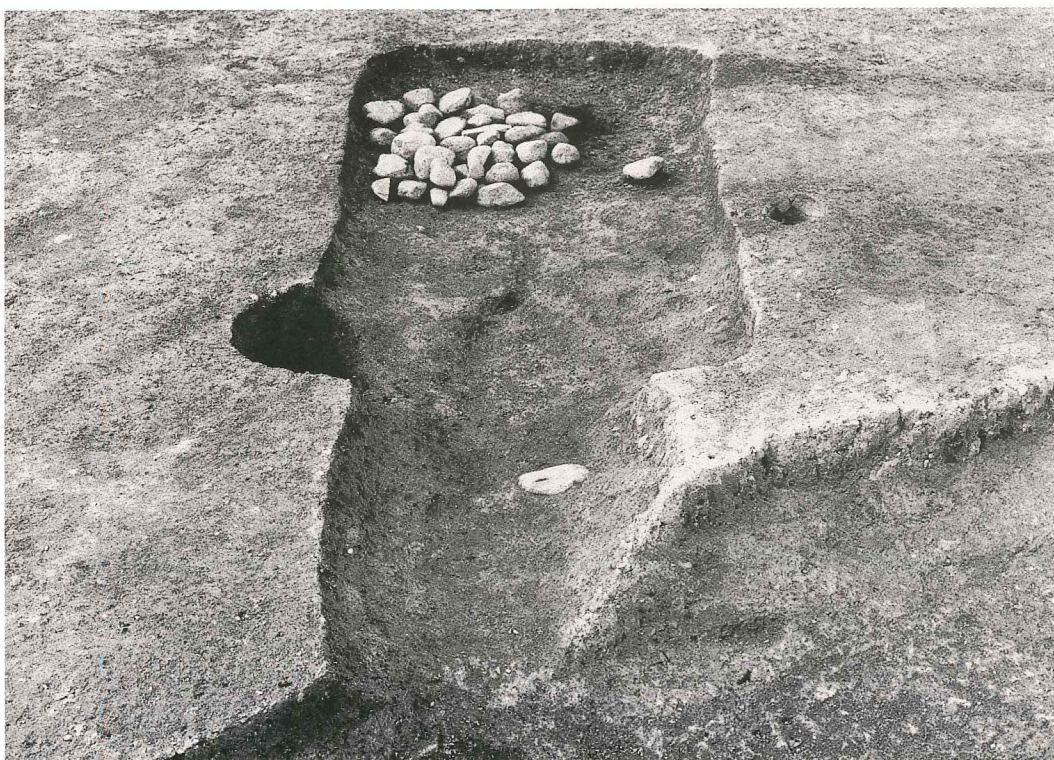
1号土坑調査状況



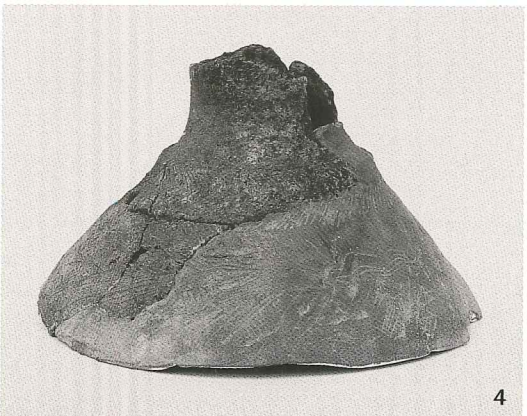
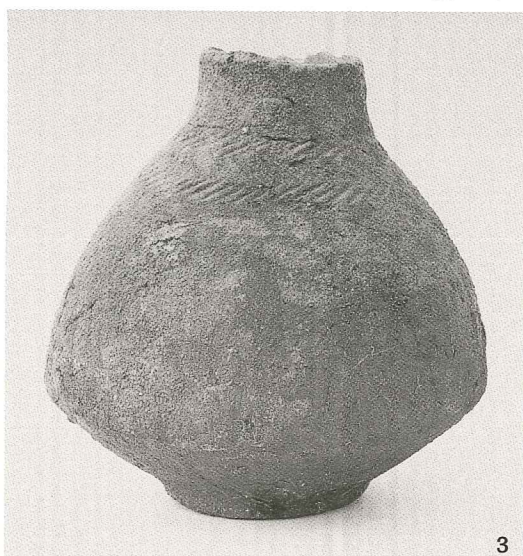
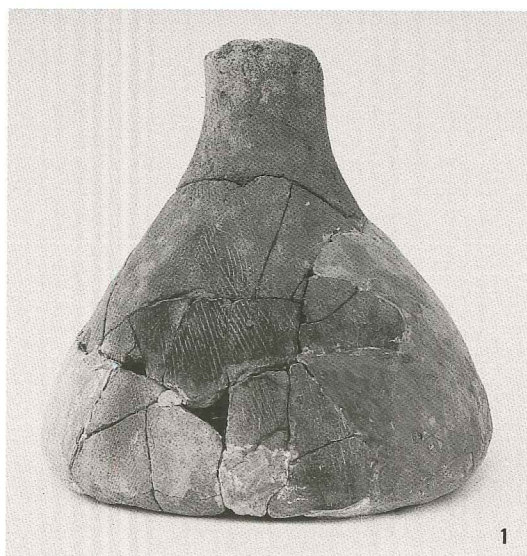
1号不明遺構調査状況



2号不明遺構調査状況



2号土坑調査状況



1987年3月31日発行

ワコーゴルフ倶楽部建設工事に伴う
埋蔵文化財調査報告書

北 原 遺 跡

編 集 静岡県磐田郡浅羽町教育委員会
発 行

印 刷 磐田市二之宮251
株式会社山田印刷所